

議事日程(第4号)

令和4年12月20日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
5	11番 加藤 秀文	1. 高鍋駅利用者の利便性向上について ①現在、改札口からホームへ向かう場合階段を昇らなければならないが、年齢を問わず階段が急なうえ階段幅が狭く駅を利用するのが億劫で危険である。改善策はないものか。 ②以前利用できた線路を渡り、ホームに行く事は出来ないものか。 ③通勤通学の時間帯は送り迎えに来る車で混雑しパトカーまで出動している状況にあるが、何か対策は考えられているのか。	町長	
		2. 蚊口浜海浜公園キャンプ場の改修及び、オートキャンプ場への取り組みについて ○ここ数年、全国的にコロナ感染症によりキャンプ場を利用される方が倍増している。蚊口浜キャンプ場も例外なく年間を通しての利用客が増えている。現在、改修工事の予定があると聞いているが、 ①オートキャンプ場化はできないものか。 ②キャンプサイト近くまで車を乗り入れし、荷物を運び入れる事はできないものか。 ③キャンプ場の施設管理は今後どう継続するのか。 ④どのような改修工事を予定されているのか。	町長	

		<p>3. 空き家対策について</p> <p>①現在、本町の空き家はR2年5月発表で315軒となっており、今後も増えると考えられるがどう考えられているのか。</p> <p>②本町の空き家バンク登録は現在7軒と聞いているがどれくらいの問い合わせがあるのか。また、空き家の数に対しては登録が少ないが理由は何か。</p> <p>③空き家情報はどのように発信しているのか。</p> <p>④空き家バンクを通して購入した場合、改修工事費として50万円の補助があると聞いているが、現在までに購入された実績はあるのか。</p>	町長	
6	3番橋重文	<p>1. 選挙の投票率向上対策について</p> <p>①高鍋町における選挙投票率低下の要因をどう考えるのか。</p> <p>②地域差・年齢層等によって投票の格差があるのか。</p> <p>③投票率を上げるための方策は考えているのか。</p>	選挙管理委員会委員長	
		<p>2. 森林の伐採及び伐採後の造林について</p> <p>①森林の伐採及び伐採後の造林についての事務処理マニュアル「宮崎県伐採、搬出及び再造林ガイドライン」が改正されたが、改正後の森林の伐採届出の状況はどうなっているのか。</p> <p>②伐採及び伐採後の造林の届出等の制度が適正に運用されない場合の行政の責任はどう考えるか。</p> <p>③宮崎県及び高鍋町における伐採後の再造林率はどうなっているか。</p> <p>④再造林率を上げる必要性、対策についてはどう考えるか。</p> <p>⑤高鍋町における森林環境譲与税の配分額及び使途はどうなっているか。</p>	町長	

		<p>3. 航空自衛隊新田原基地の飛行機騒音状況・対策について</p> <p>①航空自衛隊新田原基地の自衛隊機の飛行経路が南高鍋地域を飛行する回数が多くなっているように感じるが、飛行経路は変更になっていないか。</p> <p>②南高鍋地域を飛行する回数は把握できるか。</p> <p>③騒音低減のためにどのような取り組みを行っているのか。</p>	町長	
7	6番 兒玉 秀人	<p>1. 災害対策について</p> <p>①日頃の災害対策について町長は、どのような考えをもっているのか。</p> <p>②鳴野川の整備について、排水機場を作る考えはないか。</p> <p>③台風等の避難所としての民間活用の考えはあるのか。</p> <p>④避難所としてのホテルの借り上げは検討されているか。</p> <p>⑤避難所へは、ペット同伴もできるのか。</p> <p>⑥防災無線の貸し出しの状況と希望する家庭へのタブレット貸し出しは考えられないか。</p> <p>⑦台風時のビニルハウスのビニルを災害ごみとして無料の処分がなされているのか。</p>	町長	
		<p>2. 郷土を愛する児童生徒の育成について</p> <p>①学力向上も重要であるが、地域を愛する児童生徒の育成も大切と考えるが教育長は、どのように考えているのか。</p> <p>②高鍋町初赴任の教職員への夏期休業中の町内巡回研修をすることはできないか。</p> <p>③石井十次先生の生家や秋月家の墓地などの整備計画はあるのか。</p> <p>④ウィズコロナ時の小・中学校の姉妹都市との交流活動の見通しはあるのか。</p>	町長 教育長	
		<p>3. 子どもの貧困と公民館活動について</p> <p>①子どもの貧困やヤングケアラーについて教職員への研修は行っているのか。</p>	町長 教育長	

		<p>②子ども食堂を各地区の公民館で行うことはできないか。</p> <p>③各地区の公民館にW i - F i を設置することはできないか。</p> <p>④医療費無償化を推進しているが、めがねやコンタクトレンズの購入補助はできないか。</p>		
		<p>4. 交通について</p> <p>①10月から始まったデマンド交通の成果と課題は、どのようなものか。</p> <p>②車椅子の方や障がいのある方について、停留所を家の近くにすることはできないか。</p> <p>③高齢者のシニアカーの交通ルールについての指導は行っているのか。</p> <p>④シニアカーなど新たな交通手段がスムーズに導入されるように、砂利道や段差などを計画的に整備しているのか。</p> <p>⑤シニアカーなど新たな交通手段の購入費の補助ができないか。</p>	町長	
		<p>5. 公共施設の利便性向上について</p> <p>①小中学校に階段を上る車椅子（SCEWO）の導入は考えられないか。</p> <p>②高鍋駅に車椅子用段差解消機の設置を検討できないか。</p> <p>③民間の施設や公共施設の一部を図書館別館として設置することはできないか。</p>	町長 教育長	
8	10番 森 弘道	<p>1. 高鍋町公共施設等管理計画について</p> <p>①基本方針の位置づけはどこにあるのか。</p> <p>②平成29年度の有形固定資産の増加した要因は。</p> <p>③中長期的経費の算定結果は確保できるのか。</p> <p>④小学校校舎の耐用年数は大丈夫なのか。</p> <p>⑤決算額と基金残高の関係はどうか。</p> <p>⑥施設カルテの導入とは何か。</p> <p>⑦公共施設の余剰問題と統廃合の整合性は。</p> <p>⑧早期段階での予防保全型維持管理は現実可能か。</p> <p>⑨財政負担の軽減及び平準化をどう図るのか。</p> <p>⑩全体計画の進捗管理や目標設定の調整機能を果たす組織体制づくりはどうしていくのか。</p>	町長 教育長	

		<p>2. 町民からの要望・相談について</p> <p>①教育委員会が商工会館に間借りしていることへの町民からの反応はなかったか。</p> <p>②商工会館周辺の今後の活用は計画されているのか。</p> <p>③石井十次生家の整備については、どう考えているのか。</p>	町長 教育長	
9	12番 檜原 富子	<p>1. 子育て支援の拡充について</p> <p>①中学生までの医療費免除を高校生まで出来ないのか。</p> <p>②中学生までの給食費の無償化は国の助成金などを使う事ができないのか。</p>	町長 教育長	
		<p>2. 鳴野川水門を閉じたときの持田、鳴野地区の浸水について</p> <p>①今年9月の台風時に起こった持田、鳴野地区の一部と介護施設などが浸水したことは、町としてどの程度把握しているか。これからどうしていかれるのか。</p> <p>②水門を閉めた時のハザードマップ作成などの対策は考えていないのか。</p> <p>③排水ポンプ設置などの対応策は検討しないのか。</p>	町長	
		<p>3. 小並、中尾、市の山地区などで発生しているヤンバルトサカヤスデについて</p> <p>①今まで高鍋町として多くの取り組みをされてきたが、まん延防止策を大学や企業などの協力を得られるようにできないのか。</p> <p>②更に他の地区に広がらないような対策をどのようにしていくのか。町長はどのように考えているのか。</p>	町長	

出席議員（13名）

1番 日高 正則君	2番 森崎 英明君
3番 橋 重文君	5番 春成 勇君
6番 兒玉 秀人君	7番 中村 末子君
8番 田中 義基君	10番 森 弘道君
11番 加藤 秀文君	12番 檜原 富子君
13番 松岡 信博君	15番 古川 誠君

16番 永友 良和君

欠席議員（1名）

14番 緒方 直樹君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君 事務局長補佐 井戸川 隆君
議事調査係長 橋本 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木 敏之君	教育長	島埜内 遵君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			野中 康弘君
財政経営課長	飯干 雄司君	建設管理課長	吉田 聖彦君
農業政策課長	濱本 明俊君	農業委員会事務局長	杉 英樹君
地域政策課長	日高 茂利君		
会計管理者兼会計課長			鳥井 和昭君
町民生活課長	鳥取 和弘君	健康保険課長	山下 美穂君
福祉課長	杉田 将也君	税務課長	宮越 信義君
上下水道課長	渡部 忠士君	教育総務課長	横山 英二君
社会教育課長	岩佐 康司君		

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

19日に引き続きまして、順番に発言を許します。

まず、11番、加藤秀文議員の質問を許します。

○11番（加藤 秀文君） 11番。おはようございます。今回の選挙で当選させていただきました、加藤秀文でございます。初めての議会で緊張しておりますが、この議会で発言させていただけることを光栄に思います。また、傍聴席の皆さん、早朝よりお忙しいところ傍聴においでいただきありがとうございます。

それでは、通告により、1、高鍋駅利用者の利便性向上について質問いたします。

①現在、高鍋駅は町を代表する玄関口だと言われますが、改札口からホームへ向かうに

は階段を上らなければなりません。年齢を問わず、階段が急な上、階段幅が狭く、駅を利用するのがおっくうになってしまう。また、階段の上り下りの際、転倒の危険性が高く、重大事故が起こる可能性もあります。せっかく特急電車が止まる重要な駅ですが、利用者の利便性を考慮し、安全に利用できる対策はないものかと考えますが、町として何か対策は考えられているのでしょうか。

以上、登壇での質問として、1、高鍋駅利用者の利便性向上について、②以前利用できた線路を渡り、ホームに行くことはできないものかから、2、蚊口浜海浜公園キャンプ場の改修及びオートキャンプ場化への取組について、3、空き家対策についてにつきましては、発言者席より質問いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。皆様、おはようございます。お答えいたします。

高鍋駅のバリアフリー化につきましては、長年課題となっております。高鍋の駅舎は町の所有となっておりますが、ホーム及び跨線橋につきましては、J R九州の所有となっております。改修するためにはJ R九州との協議が必要でございます。

高鍋駅のバリアフリー化につきましては、毎年、J R九州本社において、県、市町村等で構成する宮崎県鉄道整備促進期成同盟会からJ R九州へ要望を行っており、その際に私が直接要望しております。

国の補助では、1日の乗降客数が3,000人以上の駅が対象であり、高鍋駅は令和3年度実績で1,424人ということで対象外となるということでございますが、これまでも2,000人未満の駅をバリアフリー化したところもあるということでございますので、バリアフリー化の方法と実現に向けて、J R九州との協議を続けてまいりたいと考えております。

また、併せまして駅舎及び駅周辺の整備を実施する予定としておりますので、高鍋駅への集客や乗降客数の増加など、駅周辺の活性化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。現在、高齢ドライバーの事故等が社会問題になっており、免許返納者が増えている現状では、移動手段が公共機関へと移行すると考えられます。

しかし、今の駅の状況では、特急電車が止まっても、駅の構造上の理由により、このままでは利用者数が減り、数年後には特急電車も止まらない駅になるのではないかと考えられますので、今後の対策をよろしく願いいたします。

続きまして、高鍋駅の利用者の利便性向上について、駅利用者からの要望があります。階段を利用できない方については、以前は利用できた、線路に下りてホームまで渡ることはできないものかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。高鍋駅の線路横断につきましては、現在は、安全性の観点から踏切道以外の線路への立入り、こちらは原則禁止とされております。

線路を横断してホームへ移動するには、バリアフリー化を行った上で踏切道を設置する必要があることから、鉄道施設の所有者でございますJR九州との協議が必要となります。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。その対策として、一部改札口構内とプラットホームを改修しなくてはならないでしょうが、電車の運行時間の確認及び安全確認をした上で利用することはできないものかと考えます。特に車椅子利用者に階段を上ることは、介助者がいても無理があり、この点からも、線路を下りてホームまで渡ることをJRに相談できないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。現在、高鍋駅のバリアフリー化について、JR九州に要望をしておるところでございます。高鍋駅のバリアフリー化に当たりましては、御提案の方法も参考に、JR九州との協議の中で、どのような方法でバリアフリー化をしていくのがよいのかといった部分も含めまして検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。先ほどからの答弁で、駅の構造上での相談はなかなか難しいと理解しますが、利用方法については交渉の余地があると思いますので、前向きに検討し交渉していただきたいと思います。

次に、高鍋駅前ロータリー付近では、特に17時から20時の時間帯、高校生の迎いで利用される方の路上駐車が非常に多く、パトカーまで出動しています。また、時間帯によっては、海方面に向かう車と駐停車している車とで接触事故や電車を降りて改札口から迎える車に乗る間に、人身事故など悲惨な事故が発生する確率が非常に高いと考えられます。この点について質問したいと考えておりましたが、今議会の議案第62号高鍋町自動車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正が提出されましたので、安心いたしました。ありがとうございました。感謝いたします。

ただ、一点、駐車場を利用される車両については、1時間無料で利用できることの告知看板及び駐車場への誘導看板などで利用者に分かりやすい告知をしていただきたいと思えます。

2、次に、蚊口浜海浜公園キャンプ場の改修及びオートキャンプ場化への取組について質問いたします。

ここ数年、全国的に広がったコロナ感染症により、アウトドアレジャー、代表的なものにキャンプを楽しむ方が全国的に倍増しています。例外なく、蚊口浜キャンプ場も年間を通して利用者が増えております。現在、キャンプ場の改修工事予定があると聞いておりますが、オートキャンプ場化への予定はないのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。蚊口海浜公園のキャンプにつきましては、利用者が多くなってきている状況にあります。オートキャンプでの利用もしたいという声

も数多く聞いておりますので、今後整備してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。蚊口浜海浜公園キャンプ場は、松林に囲まれた海辺のキャンプ場として四季を通して楽しめる場所であり、今後、近隣には海のレジャーを楽しめる2件の施設工事も進んでおります。これらの施設とリンクすることで、宮崎県を代表する海辺のレジャー施設になると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、キャンプサイト近くまで車を乗り入れ、荷物を運び入れることができるような改修工事はできないものでしょうか。例えば、現在キャンプ場内にある北側のキャンプ管理棟から南側に通っている歩道を改修し、普通車で通行できるようにすることはできないでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。蚊口海浜公園には遊具もありまして、歩道に車を乗り入れるには安全配慮が必要となります。車が乗り入れできる場所はオートキャンプ場として整備し、テントでの通常キャンプ場につきましては、遊具施設が近いので、車の乗り入れができないようにゾーンを分けて整備をすることが必要だと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。答弁頂いた内容であれば承知いたしました。

次に、キャンプ場の施設管理は、今後どう継続されるのでしょうか。蚊口浜のキャンプ場は、便利なキャンプ場だとは言えないものの、全面芝生で覆われ、子どもが遊べる遊具もあり、利用者からは高評価を頂いております。

ただ、芝が伸びる4月から10月の約7か月間は、毎月、芝の伸びに応じて、複数回草刈り作業を行う必要があります。今年度は、担当課が嘱託職員を7月に1名配置され管理されましたが、それ以前の4月から6月までは、月1回シルバー人材センターに依頼されていましたが、この時期は芝の伸びも早く、月1回の草刈り作業では、半月もすると草刈り以前の状態になってしまうのが現状です。

また、7月に採用された嘱託職員は非常に小まめに管理をされていますが、7月、8月の猛暑の中での作業を1人で行うには無理があると思います。

この点から、今後の施設管理はどう継続されるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。今年度は、5月末より会計年度任用職員を1名配置し、管理しているところでございます。

シルバー人材センターには4月に1回お願いしたところでございますが、その後6月までは乗用草刈り機の故障等で管理が行き届かない状態でしたが、7月から新たな乗用カーターを導入しまして管理したところでございます。来年度も4月より1名を配置し管理していきたいと考えております。

夏の時期に関しましては、職員も協力して草刈り作業を行うなど対応していきたいと考

えております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。答弁頂いた内容について承知いたしました。私たちも協力させていただきますので、どうぞよろしく管理のほうお願いいたします。

質問させていただいた3つの項目により、改修工事及び管理体制はどのように予定されているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。先ほど申しましたとおり、改修はオートキャンプ場としての改修を実施したいと考えております。

管理体制につきましては、会計年度任用職員1名で対応させていただき、将来につきましては、指定管理を視野に入れながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。質問させていただいた内容につきまして、具体的に工事はいつから始まっていつからできるのか。現時点で回答できない内容につきましては、具体的にになった時点で回答頂ければと思います。

3、最後に、本町の空き家対策について質問いたします。

1、現在、本町の空き家は、令和2年5月発表で315件となっており、今後も増えると考えられますが、この状況をどう考えられているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。空き家は今後も増えると思いますので、廃屋などの危険な空き家につきましては、特定空き家として適切に対応し、利用できる空き家につきましては、空き家バンク登録を促し、有効活用できるよう考えております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。承知しました。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本町の空き家バンクには、現在7件の登録があると聞いておりますが、現在までにどれくらいの間合せがあるのでしょうか。また、空き家の数に対して、登録が少ない理由は何でしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。空き家バンクの物件登録につきましては、昨年度の開設から累計で18件の登録申請があつておりまして、うち14件を登録しておりますところでございます。登録後に制約された物件や申請者のほうからの取下げ、状態確認中の物件などもございまして、現在、ホームページ上で公開している物件につきましては7件でございます。

登録件数が空き家の数に対して少ない理由につきましては、空き家バンクへの登録の際に、売却や賃貸が可能な物件を優先しているということが影響しているのではないかと考えております。

また、毎月複数件の空き家バンクに関する問合せを頂いてはおりますが、相続の手続等が行われていない物件や所有者の希望価格と実際の取引における相場価格との乖離などの原因により、登録申請にまで至らないといった状況もございます。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。内容につきまして承知しました。だからこそ町内の事業所と情報を共有し、この空き家対策には町の景観はもちろん、災害時の倒壊により、近隣の住宅被害や人命にも大きく関わってくる問題ですので、積極的に取り組む必要があると考えます。

今後、町内事業者と情報共有を行って、迅速な対応をよろしく願いいたします。

それでは、次に、空き家情報はどのように発信されているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。空き家バンクの情報でございますが、高鍋町移住・定住ポータルサイトや宮崎県の空き家バンクサイト、また、物件の取扱業者となりました事業者のホームページ等で紹介するほか、空き家バンクの利用登録をされている登録者にも随時お知らせをしているところでございます。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。現在、高鍋町では、不登校の子どもたちや年配者の居場所づくりに女性が中心となって懸命に取り組まれている「まちなかコラボ」という名称で活動しているグループがあります。これは、まさしく空き家対策と教育福祉のコラボとして素晴らしい取組事例があることも、どういう情報の中で出されている、どういう内容なのか分からないんですけど、そういうホームページ上でうたわれる場合には、情報の中でこういう取組についての発信もされるとよいと思います。

最後に、空き家バンクを通して購入した場合、改修工事費として50万円の補助があると聞いておりますが、現在までに購入された実績はあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。空き家バンク事業では、これまでに2件の物件が成約済みとなっております。うち1件は、リフォーム補助の利用をしたいという御相談を受けているところでございます。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。そこで、これは先月、ニュース番組で取り上げられた空き家対策に真剣に取り組まれている自治体の事例紹介です。この事例は、SBC信越放送が取り上げた長野県の中野市の取組なのですが、内容は、全国で空き家対策が課題となる中、長野県の住宅全体に占める空き家の割合、空き家率は、都道府県別で見るとワースト3位の水準で、中野市ではユニークな取組で対策に乗り出しているようです。

タイトルは、空き家を100円で買いませんか。これは、土地も畑も住宅も込み込みなんです。この物件は、木造平屋で4LDK、築年数は不明ですが、100年以上は経過し

ているようです。所有者は20年以上前に退去し空き家となり、10年近く管理されていないため、ほとんど廃屋となっているようです。土地282坪の評価額は400万円、母屋の価値はゼロ円、解体費用が400万円近くかかることから破格の値段がつけられたようです。

中野市は2021年3月、空き家のマッチングサイト、空き家ゲートウェイを運営する首都圏の業者などと提携し、なかなか買い手のつかない市内の空き家を100円または100万円の百均物件としてPRしています。これまで4件の物件が売りに出され、2件がマッチングし、移住定住促進の一つの手だてとなっているようです。

中野市に現在ある空き家は1,100件、市内全ての住宅のおよそ1割を占め、さらに高齢化や核家族化により、10年後には2倍に増えるという推計があり、市は危機感を強めています。

市では、法律関係も含めた相談業務に力を入れており、市役所のほかに、中野駅前に空き家相談所を設け、地域おこし協力隊員が土日も対応に当たっています。そのほかにも、地域活性化につながる空き家の活用法を考える事業者には、最大で600万円の改修費を補助するなどの支援も行っているようです。

中野市都市計画課担当大原さんによれば、土地を新しく宅地としてつくるんじゃないかと、今あるもので循環させていくというのも、今後のキーワードになるんじゃないかと思っています。新築がだめというわけじゃなく、中古物件も選択肢に入れていただきたいというところにつながってほしいと話されています。

ぜひ本町でも行政と民間が協力し、空き家対策に取り組むことが必要であり、このような事例を基に、本町もインパクトのある取組で全国にPRし、個性ある空き家対策で移住定住の促進による人口増で活気あふれる高鍋町にしていきたいと思います。

この事例は極端かもしれませんが、ほかの自治体が実際に取り組んでいる事例です。私もこれまで仕事をやってきた中で私が最も尊敬する方が、「新たなことに挑戦するには、できない理由を考えるんじゃないかと、できる方法を考えることだ」と常に話されていました。この言葉を実践すれば、ほかの自治体ができ、高鍋町ができないことはないと思います。微力ですが、私も協力させていただきます。

以上で、質問の全てを終わります。

○議長（永友 良和） これで、加藤秀文議員の一般質問を終わります。

ここで、マイク等消毒のため暫時休憩いたします。

午前10時26分休憩

.....

午前10時28分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、3番、橋重文議員の質問を許します。

○3番（橋 重文君） おはようございます。今回、議員にさせていただきまして初めて質問させていただきます。傍聴にたくさんの方が来ていただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、一般質問を通告に従いまして質問させていただきます。

まず、質問事項2、森林の伐採及び伐採後の造林についてからさせていただきます。

②伐採及び伐採後の造林の届け等の制度が適正に運用されない場合の行政の責任はどう考えるかについてお伺いします。

仮に伐採及び伐採後の造林の届出等の制度が適正に運用されない場合、大規模な造林未済地が発生するなど重大な事案が発生すれば、市町村として行政の不作為が問われると考えられます。

万が一盗伐が行われると、南高鍋字日置牧の例を挙げますと、地元の山林の所有者は、誰も山林を売買していないのに、訪問され、あなたのまわりの山林の所有者は皆売っているの、あなたのところだけ残していたら、台風が来たら倒れてしまうよとだまされてしまわれました。

高齢の女性の所有者ですが、樹齢50年以上の杉を安い価格で売られましたが、私が売らなかつたらこういうことにならなかつたのにと毎日毎日、夜も寝れないほどに悩まれ、被害者に謝られました。そして、盗伐が発覚して2年6か月になりますが、いまだ完全に解決できておりません。そういうことで精神的、経済的、時間的にも大変負担がかかります。

そこで、伐採及び伐採後の造林の届出等の制度が適正に運用されない場合の行政の責任について、町長はどう考えておられるのかお尋ねします。

以上、登壇しての質問とし、質問事項1、選挙の投票率向上対策についての①から③、2、森林の伐採及び伐採後の造林について①、③から⑤、3、航空自衛隊新田原基地の飛行機騒音状況及び対策について、①から③につきましては、発言者席にてお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

制度が適正に運用されない場合の行政の責任についてでございますが、もし仮にそのような事案が発生した場合、その原因等に応じて、その責任の所在が決まっておりますので明確な答弁はできませんが、本町では現在、県が作成しましたマニュアルに従いまして、適正な運用を図っております。

また、伐採届の厳正な審査や伐採着手前の立会い、さらには、伐採完了後の立会いを実施するなど、以前町内で発生しました問題以降は取組の強化を図っております。誤伐、盗伐を発生させないためにも、県や警察署、森林組合などと連携を図りまして、森林法に基づいた適正な運用に今後も取り組んでまいりたいと考えております。

なお、もし仮に無届け伐採などの問題が発生した場合には、関係機関と連携を図り、速やかに対応していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。南高鍋字日置牧の盗伐の件につきましては、なかなか実態が分からない中、黒木町長の指示で早期に済みましたことを感謝申し上げます。

伐採及び伐採後の造林の届出等の制度が適正に運用されないことは、伐採業者や行政だけが責任があるわけではなく、当然所有者にも責任があるわけですが、私が答弁の中で、仮に伐採及び伐採後の造林の届け等の制度が適正に運用されない場合、大規模な造林未済地が発生するなど重大な事案が発生すれば、市町村としての行政の不作為が問われると考えられると申しましたが、この文言は、林野庁の伐採及び伐採後の造林の届け等の制度に関する市町村事務処理マニュアルの目的の中に記載されている内容であります。

そういうことから、当然、都道府県、市町村においては、無届けで伐採を行った者に対して、伐採の中止や伐採後の造林の命令を発するなどの行使ができるようになっているものと理解しております。特に大型林業機械等で伐採した場合は、伐採した木の株も掘り起こし、作業道をつくるため、伐採した木の本数は分からないのは当然のこと、作業道のところは親水力が小さくなり、また境界が分からなくなるなどいろいろな弊害も発生しています。

そのようなことから、行政として、このマニュアルに沿って変更、遵守、中止、命令等の行政指導する覚悟があるのかお伺いします。担当課長の回答で結構でございます。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。ガイドラインやマニュアル等にのっとりまして手続をしっかりと行っていくことになるものと考えております。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。分かりました。伐採及び伐採後の造林の届け等について、責任を持って問題が発生しないように行政として対応していただけるということですので、日頃から我が身になって事務を行うよう改めてお願いいたしまして、次の質問に移ります。

森林の伐採及び伐採後の造林についての①森林の伐採及び伐採後の造林についての事務処理マニュアル、宮崎県伐採、搬出及び再造林ガイドラインが改正されましたが、改正後の森林の伐採届の状況はどうなっているのか。2021年の本県の杉丸太生産量が193万1,000立方メートルに上り、31年連続で日本一となっております。生産量は海外需要が高まり、木材価格が上昇したウッドショックなどを背景に伸び、1960年の統計開始以降最多となっております。そういう中、宮崎県は盗伐される事案も多く、泣き寝入りする人も数多くおられます。

そこで、宮崎県盗伐被害者の会が2017年に発足し、行政に被害者への救済や新たな被害を出さないために、行政の監督強化や条例制定などの働きかけを行ってこられました。

そういう努力の成果もありまして、幾度と森林の伐採及び伐採後の造林についての事務処理マニュアル、宮崎県伐採、搬出及び再造林ガイドラインの改正につながったと思っております。

主な改正内容ですが、平成28年5月の森林法改正により、平成29年4月以降、伐採及び伐採後の造林の計画の届けを行った方は、事後に市町村長への伐採後の造林に係る森林の状況の報告が必要となりました。

また、令和3年9月の森林法施行規則の改正により、令和4年4月以降、伐採及び伐採後の造林の計画の届出を行った方は、伐採後の造林に係る森林の状況の報告に加え、伐採後の森林の状況の報告が必要となりました。

それでは、改正後の森林の伐採届出の状況はどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。伐採届の状況でございますが、令和元年度の58件をピークに減少をしております。森林法の改正後、伐採届に必要な添付書類等が増えまして、伐採事業者にとっては負担が増えたものと思っております。行政にとっては、厳密な審査ができて、より適正な運用につながっているものと考えております。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。煩雑になっているということですが、しっかりとマニュアルに沿ってミスがないようお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

③宮崎県及び高鍋町における伐採後の再造林率はどうなっているのか。2019年の宮崎県における再造林率は75%ということですが、この数字はどこから来たものか私は疑問に思っております。それは、伐採届をした山林は、伐採業者が伐採及び伐採後の造林の計画を行うのみで、所有者本人は何も知らされない状態で終わっていることが多いことや、所有者が高齢化で後継者不足であることから、宮崎県の再造林率はもっと低いと私自身思っております。

私は、県内たくさんの盗伐現場を見てきましたが、盗伐現場は再造林が進んでおりません。何十年もかけて育ててきた杉など盗伐されると、賠償もされずに、再造林や造林後の下刈り作業をする意欲は湧かないと思います。

それでは、現在の宮崎県及び高鍋町における伐採後の再造林率はどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。県の最新のデータが令和2年度のものとなりますけれども、宮崎県全体の再造林率は72%、高鍋町におきましては48%となっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番(橋 重文君) 3番。分かりました。やはり予想どおり高鍋は低いですね。

それでは、次の質問に移ります。

再造林率を上げる必要性、対策についてはどう考えるか。再造林率を上げる必要性は、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、絶対に必要であると私は考えますが、再造林率を上げる必要性、対策についてはどう考えていただけるのでしょうか。

○議長(永友 良和) 農業政策課長。

○農業政策課長(濱本 明俊君) 農業政策課長。再造林率は、県の森林・林業長期計画では80%の目標を掲げていますが、70%台にとどまっております。

再造林が進まない要因といたしまして、造林、下刈り作業従事者が不足していることや、森林所有者の再造林意欲の低下等が上げられております。

本町では、再造林を推進するため、国・県の再造林補助に上乘せする形で再造林補助を行っております。併せまして下刈りに関する補助につきましても、今後の状況等を見ながら検討していきたいと考えております。

○議長(永友 良和) 3番、橋重文議員。

○3番(橋 重文君) 3番。必要性を感じということですので、積極的に推進していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

⑤高鍋町における森林環境譲与税の配分額及び用途はどうなっているのか。

森林環境譲与税は私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で案分して譲与されており、その費用は、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関するものに充てなければならないとされております。

高鍋町において、森林環境譲与税は森林環境意向調査準備事業ということで、森林の現況調査及び次年度以降実施予定の森林整備に充当するための基金積立てを実施しておりますが、内容を教えていただきたいと思います。

また、森林の有する公益的な機能ですが、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養と国民に広く恩恵を与えるものであり、適正な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながるものであることから、再造林や再造林後の下刈り作業費用等の助成をお願いしたいと考えていたところでございますが、高鍋町としても、そのように助成するというので検討してもらえるとということで今答弁がありましたので、手厚く支援を頂きますようよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、高鍋町における森林環境譲与税の配分額及び用途はどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長(永友 良和) 農業政策課長。

○農業政策課長(濱本 明俊君) 農業政策課長。森林環境譲与税の配分額につきましては、令和元年度が145万円、令和2年度が308万4,000円、令和3年度が304万

6,000円、令和4年度は予定額なんですけれども、567万円となっております。

次に、使途につきましては、森林経営管理制度に沿って意向調査を行うため、令和元年度から町内を4工区に分けて、意向調査準備委託事業を行っております。内容といたしましては、町内全ての人工林の現況を調査いたしまして、結果を集約し、所有者への意向調査に活用することとしております。

令和4年度は、令和元年度に実施しました意向調査準備委託1工区の結果を基に意向調査を実施しております。令和5年度につきましては、意向調査の結果を基に、経営管理権集積計画の策定を実施していきます。

また、今後は森林環境譲与税を活用しまして、再造林や下刈りといったものにも活用することを含め検討をしまして、森林整備の促進に努めたいと考えております。

次に、基金につきましては、現在、379万6,000円を積み立てております。これは今後、意向調査によりまして森林所有者から町に経営管理を委託されたときに、森林整備の費用としての財源として計画をしております。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。よく分かりました。再造林率を上げることが、森林環境譲与税の根本であると考えますので、よろしく願いいたしまして、次の質問に移ります。

1、選挙の投票率向上対策について。

初めて高鍋町議会議員選挙に出馬させてもらい、町民の投票によって当選させていただいたのですが、投票率の低さにこれでいいのだろうかと考えてしまいます。それで、選挙の投票率向上対策について、質問させていただきます。

①高鍋町における選挙投票率低下の要因をどう考えるのか。高鍋町議会議員選挙の投票率を過去5回振り返りますと、2006年、65.23%、2010年、60.49%、2014年、55.87%、2018年、53.45%、そして今回、50.91%と年々低下しております。これは全国的なものと考えられますが、高鍋町における選挙投票率低下の要因をどう考えるのかお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野中 康弘君） 選挙管理委員会事務局長。地方選挙における投票率低下の全国的な要因といたしましては、選挙、政治に対する関心の低下、それから、地域コミュニティとのつながりが希薄な若者や転入者が選挙への関心を持ちにくいことなどが上げられているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。全国的な傾向ですが、もっと関心が持てるような議会活動ができるよう、私としましても努力したいと思います。

次の質問に移ります。

②地域差・年齢層等によって投票の格差があるのか。前質問とも関係いたしますが、地域別の投票率、年齢別の投票率はどうなっているのか。また、投票したくても投票所に行けないなどの相談はなかったのか、併せてお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野中 康弘君） 選挙管理委員会事務局長。お尋ねの件についてでございますが、年齢別投票率の算出はいたしておりません。また、地域別の投票率についてでございますが、投票率が高い投票区あるいは低い投票区といった傾向は若干見受けられるものの、特定の投票区が全体の投票率に大きく影響しているほどの偏りはございませんでした。

次に、投票したくても投票に行けないなどの相談の有無についてでございますが、近年におきましては、そのような御相談をお受けした事例はございません。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。年齢別の投票率を出していないということでありましたが、投票所等で年齢を手作業で計上していくなどして集計していただけないかということによって望みたいと思います。

次の質問に移ります。

③投票率を上げるための方策は考えているのか。18歳選挙権を踏まえた高校生等の若い世代の投票意識の向上を推進するとともに、高等学校への期日前投票所設置や高齢者等の投票所等への移動支援等、投票率を上げるための方策は考えているのかお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野中 康弘君） 選挙管理委員会事務局長。投票率向上のための方策についてでございますが、現在、若い方々を対象としまして、政治や選挙に関する意見を発表してもらうわけもんの主張の開催、それからポスター・書道展を実施するなどし、政治や選挙の重要性を訴えているところでございます。

また、選挙が執行される際には、有権者の皆様にチラシを配布するとともに、街頭啓発を実施することにより町全体での選挙の機運の醸成を図っております。

今議員から御提案のありました件に関しまして、現時点での実施予定はございませんが、今後、投票率の向上に効果的な事業の実施について、県の選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会とも連携しながら検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。選挙管理委員会としても方策を考えているということですので、投票率が上がるよう期待をいたしまして、次の質問に移ります。

3、航空自衛隊新田原基地の飛行機騒音状況及び対策について。

南高鍋地区の南側の一部は、うるささ指数7.5以上という区域ということで、国の住宅防音工事区域となっているところです。

うるささ指数とは、航空機騒音を総合的に評価する国際的な単位で、特に夜間の騒音を重視し、音の強さ、頻度、継続時間などの様子を加味して、人の生活に与える環境を評価すると表記されています。

この地域ですが、最近では、上空付近で自衛隊機が飛行、旋回を行い、騒音を発生させることがあります。毎晩、関係なく飛行機が上空を通過すると、通話中は会話をやめたり、テレビ視聴中は音声聞き取りにくく分からなかったりと大変な思いをしております。

ここで質問ですが、①航空自衛隊新田原基地の自衛隊機の飛行経路が南高鍋地域を飛行する回数が多くなっているように感じますが、飛行経路は変更になっていないのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。新田原基地周辺の騒音対策等を所管しております九州防衛局に確認をいたしましたところ、飛行経路の変更はなく、これまで同様に規定された飛行経路等を守って飛行している。ただし、天候等の状況により、安全確保の観点から、経路を変更することがあることを御理解頂きたいとの回答でございました。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。よく分かりました。

次の質問に移ります。

南高鍋地域を飛行する回数は把握できるのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。こちらも九州防衛局に確認を行いましたところ、各地域上空の飛行を個別に確認、集計はしていないとの回答でございました。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。分かりました。次の質問に移ります。

③騒音低減のために、どのような取組を行っているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。騒音対策のための取組でございますが、こちらも九州防衛局の確認を行いました。通常の訓練におきましては、原則として昼休み、具体的に12時から13時の間の離陸は実施しないということ、それから着陸につきましては、直進進入または家屋を避けた最短経路を設けていること、また、夜間飛行訓練は、原則として週2日間とするなどの措置により、騒音の抑制に努めていること。これに加えて、不要な出力操作を避けるなどの努力を行っているが、任務及び訓練の特性上、早朝から深夜に及ぶ飛行訓練を行わなければならない場合もあることを御理解頂きたいとの回答でござ

ございました。

なお、本町を含む基地周辺に2市3町の首長等で作ります新田原基地周辺協議会におきましては、国に対して、毎年、騒音対策や安全安心対策等に対する要望活動を行っております。本年10月にも町長、議長出席の上、九州防衛局に対して要望活動を行ったところでございます。

今後、基地周辺自治体と連携をし、騒音対策の拡充等に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。分かりました。国防という意味では理解しているんですが、地元住民は日頃から騒音の下で生活していることを理解頂きたいために、今回このような質問をいたしました。

これからは高鍋町として、これまで以上に注視していただきますとともに、御理解頂きますようお願いいたします。質問を終わります。

以上で、私の全ての質問を終わらせていただきます。

○議長（永友 良和） これで、橋重文議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。11時5分より再開いたします。

午前10時56分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

.....

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、6番、兒玉秀人議員の質問を許します。

○6番（兒玉 秀人君） 6番、兒玉秀人です。通告に従いまして、一般質問をいたします。初めての一般質問で戸惑いもありますが、よろしく願いいたします。

まず、高鍋町役場の職員の皆様が、全力で職務に当たっていらっしゃることに御礼を申し上げます。また、私たち高鍋町の住民は、職員の皆様が使命感を持って元気に笑顔で仕事をされている姿を拝見することで、高鍋町に住んでよかったと希望を持ち、元気になり、高鍋町が活性化していくものと考えています。

それでは、1、災害対策、2、郷土を愛する児童生徒の育成、3、子どもの貧困と公民館活動、4、交通、5、公共施設の利便性の向上について質問します。

まず、行政として最も大切なことは、住民の命を守ることだと考えます。台風や地震など一たび災害が起きると甚大な被害が出ます。被害は防ぐことができないときもありますが、日頃の対策で減災ができます。

そこで、町として災害を少なくするための視点として、日頃の災害対策についてどのよ

うなお考えを持っているのか、町長にお伺いします。

次に、2の郷土を愛する児童生徒の育成について。

高鍋町は、豊かで美しい歴史と文教の城下町です。町長の施政方針の中で、文教とは、人を育て優秀な人材を輩出することと伺っています。

義務教育では、学力の向上を図ることはもちろんですが、高鍋町に生まれてよかった、この地で小さい頃を過ごしてよかったと感じる、地域を愛する児童生徒の育成をすることも優秀な人材を輩出するために重要であると考えます。

そこで、地域を愛する児童生徒の育成について、教育長のお考えをお伺いします。

以上、登壇しての質問とし、以下、1、災害対策についての2から7、2、郷土を愛する児童生徒の育成についての2から4、3の子どもの貧困と公民館活動、4の交通について、5の公共施設の利便性の向上については、発言者席にて質問を行います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

町としての災害対策についてでございますが、議員のおっしゃるとおり、災害による被害発生を完全に防ぐことは困難であります。また、災害発生時に地方公共団体があらゆる被害を未然に防ぐことはできないことから、たとえ被災しても人命が失われないことを最重視し、また、経済的被害ができるだけ少なくなるような観点から、災害に備える減災の考え方を基本に、災害や危機に強い町、災害から早期回復できる町を意味するレジリエントタウンの推進に取り組んでいるところでございます。

具体的な災害対策といたしましては、ハード事業では、宮越排水機場の新設、津波避難タワー2基の建設、塩田川城堀のかさ上げ及び高台への避難道路の新設・改修等、ソフト事業では、防災訓練の実施、食料や毛布の備蓄、戸別受信機の無償貸与及び情報配信システムのバージョンアップなど様々な対策に取り組んでいるところでございます。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。文部科学省の学校地域協働部会の審議会におきまして、時代の変化に伴う学校と地域の在り方について述べられておりますが、その中には、地域創生の実現という観点からも、これからの子どもたちには地域への愛着や誇り、地域課題を解決していく力が求められる。教育は地域社会を動かしていくエンジンの役割を担っているなどとまとめられております。

高鍋町においても同様に考えておりますが、町の教育大綱や教育基本方針で高鍋町が持つ歴史や伝統・文化などの地域資源を積極的に活用し、郷土を誇りに思う心豊かな子どもが育つ町を目指すことや、郷土に誇りと愛着を持った心豊かな人材の育成を掲げ、明倫堂の伝統や各学校の伝統、石井十次先生の人間愛などの学習を通してふるさと高鍋を愛し、自分に自信と誇りを持つとともに、思いやりの心を育む教育を推進しているところでございます。

小学校の新明倫の教えをはじめ、現在中学校で取り組んでおります明倫堂の教えの朗読

や米沢市との交流事業、総合的な学習の時間でのふるさと講話などを通して、将来の高鍋町の人材育成の観点からも、地域を愛する児童生徒の育成に、今後さらに力を入れていかなければならないと考えておるところです。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。日頃の対策としまして、2、鳴野川の整備についてです。

今年の台風14号は、宮越排水機場を稼働させたことで、町営野球場と駐車場が冠水し、宮越地区の家屋の浸水はなかったと聞いております。

しかし、小丸川を挟んだ宮越地区の反対側では内水氾濫がありました。鳴野川の水門の問題があったと聞いていますが、それ以前に、鳴野川の水位を下げる対策が必要だと考えます。その一つが、排水機場をつくることだと考えますが、その計画はありますか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。水門を閉じた場合は、自然排水ができないため、強制排水できるポンプを設置することが望ましいと考えております。国土交通省に確認しましたところ、排水機場の設置につきましては、全国的に設置要件が厳しくなっているとのことです。まずは移動式ポンプが設置できないか、国、県に要望してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 排水機場の設置には費用と時間がかかり、今すぐにというわけにはいかないと考えます。

そこで、水位を下げるためにも鳴野川の河川整備、例えば河川の草や泥を取り除くこともあると考えますので、今後の整備計画としてお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。鳴野川は県管理の河川ですので、河川のしゅんせつ等につきましては県に要望してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。よろしく申し上げます。

次に、3、台風等の避難所としての民間活用についてです。

台風14号では、公共施設のほかに、高鍋信用金庫やホテル四季亭、南薩食鳥も避難所として活用されましたが、ほかの民間施設についての避難所としての活用があるかお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。民間施設を活用した指定避難所といたしましては、現時点では、台風14号の際に利用させていただいた南薩食鳥株式会社宮崎工場、ホテル四季亭及び高鍋信用金庫の3施設以外にはございません。

新型コロナウイルス感染症感染対策に伴い、避難所の収容人数が減少しておりますので、避難所として協力していただける民間事業所を増やすとともに、住民の皆様に対しましては、車中避難、知人・親戚宅等への避難、在宅避難などの分散避難を検討していただくよう、引き続き啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。4番目の避難所としてのホテルの借上げについてです。

隣の川南町は、災害時にトレーラーハウスを町が借り上げて避難所として利用するという新聞記事を見ましたが、本町でも同じようにホテルの借上げ等検討されているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。現時点におきましては、ホテルの借上げ等について検討はしておりませんが、令和3年6月に、宮崎県と宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合が、南海トラフ地震等の大規模災害時において、市町村の避難所確保を支援することなどを目的とした協定を締結しているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。次に、5、避難所へのペット同伴についてです。

ペットは家族の一員として、岡山県総社市は11月24日にペットを家族の一員と捉え、災害や脱走の際に市がサポートすることを盛り込んだ人とペットの共生条例を提案しています。また同市では、2018年の西日本豪雨の際にペット同伴の避難所を設置し、全国的に有名になりました。

本町においても、このような避難所へのペット同伴は認められているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。指定避難所のうち高鍋町総合体育館、たかしんホール——高鍋町中央公民館ですが——をペット同行可能な避難所としております。

なお、ペットの避難場所は各施設の駐輪場とし、ケージに入れることなどをその条件としているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。ペットは家族の一員でもあると考えている方が多く、特にお年寄りの方やお一人で生活をされている方は、ペットがいるから避難をしないという方もいらっしゃると思います。

2013年に環境省がペットと同行避難するガイドラインを公表し、先日、全国で3例目となるペット同伴の避難訓練を福島市で行われています。これらも参考にいただき、今後の避難所の運営についても御検討をお願いします。

次に、6、防災無線の貸出しの状況についてです。

さきの台風時に屋外の放送がありましたが、雨の音で聞こえないときがありました。高齢者やお一人で生活されている方は聞こえないと大変不安になると思いますが、現在の防災無線の貸出状況についてお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。戸別受信機の貸出状況についてでございますが、公共機関へ78台、住民の皆様へ1,231台、合わせまして1,309台を貸し出しております。現在、在庫が80台ありますので、希望される方には貸出しが可能な状況となっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 岐阜県の八百津町では、今年の4月から戸別受信機がタブレット端末に変わりました。タブレットは防災無線のお知らせに加えて、自治会を通して配付している町からのお知らせ文書、回覧文書なども配信されるようになったようです。

本町でも、防災無線より活用のあるタブレット等を希望する家庭へ貸出しをする計画はあるのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。現在のところ、タブレット等の貸出し、貸与計画はございません。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 次に、7、台風時のビニールハウスのビニールを災害ごみについてです。

隣の新富町では、台風14号のとき、ビニールハウスが水没したり、風で破損したビニールを災害ごみとして無料で処理したそうです。本町ではどのように処理しているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。本町では、通常の農業用廃プラスチック収集での対応としております。ただし、その処理費用につきましては、12月補正予算において、農業災害助成金として、台風14号による園芸施設の被害のうち、被覆資材の処分費について10アール当たり1,500円の助成を行うこととしております。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。そのような対応が、町長がおっしゃっている、畜産業が盛んになってこそ商工業は潤い、町は元気になることにつながると考えていますので、早めの対応と次年度以降も継続できるようお願いいたします。

次に、2の2、高鍋町初赴任の教職員への町内巡視研修についてです。

郷土を愛する児童生徒の育成に直接関わるのが先生方です。現在、初赴任の先生方へは4月に本町の様子を映像で見る研修が行われています。教育にとって大切なことは、実際その場所に行っているいろいろなものを感じるのだと考えています。

そこで、先生方にも町内のいろいろな場所へ実際に行っていただき、そのときの匂いや風や雰囲気を感じ取った上で、児童生徒への指導することはとても重要なことだと考えます。先生方は大変お忙しいと思いますが、ぜひ町内の石井十次先生の生家や秋月家のお墓、蚊口浜、高鍋湿原等に足を運んでいただき、先生方に高鍋はいいところだと思っていただき、児童生徒への質の高い指導ができるよう、夏期休業中に町内巡回の研修計画はできないかお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。地域を愛する児童生徒を育成するためには、まず先生方が地域を知ることが大切であると我々も思っておりますので、今議員から御提案がありました、本町に初めて赴任してこられた先生方を対象とする、町内巡回研修という取組は非常に有効であるというふうに考えております。

毎年本町に赴任してくる先生方の数が非常に多いので、一度に研修を行うことはなかなか難しい状況ではありますけども、学校とも相談しながら日を分けて実施する、あるいは対象を絞るなどして実施できないか、前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。次に、3、石井十次先生の生家や秋月家の墓地などの整備計画についてです。

本年11月6日に秋月四兄弟の生き方、まちづくりについてのシンポジウムがありました。その中でパネリストの方から高鍋町には歓迎すべき人をもてなす土壌ができています。ここに生きた人の心を育んだ土壌と、それを受け止めた人々の心こそ宝。その心をなくさないためにも、史跡を整備して人を育てていかなければならない。また、過去との対話がなければ未来は開けないと提言を頂きました。

そこで、本町の史跡の一つでもある石井十次先生の生家の整備や秋月家の墓地などの整備計画があるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。お答えいたします。

石井十次生家は、昭和47年に県指定史跡に指定されております。秋月墓地、その中で大龍寺墓地、安養寺墓地、龍雲寺墓地でございますが、秋月墓地は昭和47年に町指定史跡に指定されております。

なお、御質問頂いております整備計画はございません。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。整備には多大な予算が必要となってきますが、少ない予算でできる、秋月家墓地への看板はぜひ早急に建ててほしいと考えています。

また、長期的な計画として、見学をするためのバスが止まる駐車場の整備や防災の面からも、秋月家の墓地整備を考えるなど、高鍋町のまちづくりを進めるお考えはないか、町長にお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、案内看板についてでございますが、十分に必要性を感じているところでございますので、設置に向け検討してまいりたいと考えております。

秋月墓地の整備につきましては、どのような整備を行っていくべきなのか。まずは課題を洗い出し、必要性や緊急性も含めて検討し、整備計画を立てていくことが重要であると考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。ぜひ史跡を大切にしたい取組をお願いします。

次に、4、ウィズコロナとして姉妹都市との小学校、中学校の交流活動についてです。

児童生徒にとって、他の地区と高鍋町を比較することは、高鍋町のよさを感じるためにも大切なことだと考えています。

そこで、新型コロナ前まで行われていた姉妹都市との交流活動の今後の見通しはできているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。本町では、小学生による山形県米沢市との姉妹都市交流を長年実施をしておりましたけども、新型コロナウイルス感染症の影響により、この3年間、交流活動が実施できておりません。

米沢市の教育委員会のほうとは今も連絡を取り合っておりまして、今後の交流活動の在り方について相談をさせていただいているところでございますけども、まだ結論を得るまでには至っておりません。

それから、また主体的に実施をしているものではありませんけども、中学校につきましては、今月14日に福岡県朝倉市の秋月中学校の生徒らが修学旅行で本町を訪れた際、高鍋東中学校のほうで交流を行ったところでございます。

姉妹都市の交流活動は、相手の町のことを学ぶと同時に、自分の住む町の歴史や文化を再認識するよい機会でありますので、郷土を誇りに思う心豊かな子どもを育成していくためにも、持続可能な形での交流活動について検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。未来を託す児童生徒のさらなる交流ができることを願っています。

次に、3、子どもの貧困と公民館活動についてです。

まず、1、子どもの貧困やヤングケアラーについて、教職員への研修を行っているかということです。先生方は大変お忙しい中で児童生徒を指導されています。その中で、なぜ学力がついていないのか、なぜ宿題をいつもしてこないのか、なぜ忘れ物をいつもするのかなど、指導に困難を感じている先生もいらっしゃると思います。その児童生徒の現象面だけでなく、その現象の背景を想像して指導することで、学力が伸びたり忘れ物がなくなったりできると思います。その背景の一つとして、子どもの貧困やヤングケアラーがあると考えます。

そこで、子どもの貧困やヤングケアラーについての研修を町として行っているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。今のところ先生方を対象とした子どもの貧困やヤングケアラーについての研修は実施できておりません。ただ、先日、永友議員からの質問の際にもお答えさせていただきましたけども、先生方は、このような困り事を抱えている子どもたちと日常的に接する機会が多くございますので、こういったことに対する正しい理解や対応方法を学ぶことは非常に有意義なことであると認識しております。各学校と相談の上、早急に研修の機会を設けたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。まだ実施されていないのであれば、お忙しいと思いますが、子どもの命に関わることでもあるので、ぜひ町教育委員会が中心となって研修を行ってほしいと考えています。

次に、2、子ども食堂を各地区の公民館についてです。

先日、新聞で都城市の子ども宅食を行うNPO法人らしくの取組が紹介されていました。その中で11月の一人世帯などに無料で食材を配布する件数が10月に比べて3倍近くに増え、両親のいらっしゃる御家庭からも申込みがあったということです。本町の子ども食堂も同じような状況だと考えています。

現在、本町のまちなかコラボにある子ども食堂は、社会福祉協議会を中心に、ボランティアの方と協力して月1回行われています。まちなかコラボの中にある子ども食堂を利用できる子どもは、近くの子どもか誰かが送迎できる子どもたちです。また、月1回という回数もあり、子ども食堂の広がりには限界があるのではないかと考えています。

まちなかコラボのパンフレットに、子ども食堂の目的は、地域住民、児童生徒と一緒に食事をしながらコミュニケーションを深めることにあるとありました。子どもとの関係について、家族は縦の関係、友達は横の関係、地域の人は斜めの関係とも言われます。まさに子ども食堂は、斜め関係を築くことができ、子どもにとって居心地のよい場所になると考えます。

そこで、より身近な地域の公民館で子ども食堂のようなことができないかお伺いします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。お答えいたします。

公民館活動は、それぞれの地区が自ら活動方針を決定し運営しているものでございます。各公民館におきまして、公民館活動として主体的に子ども食堂を運営していくように推進することは、ノウハウや費用など現状では難しい面も多いと感じますが、交流の場を設け、地域の活性化につながる公民館活動の一つとして紹介することは可能であると考えます。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 福祉課長にもお伺いします。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。子ども食堂についてでございますが、現在、まちなかコラボで月1回、高鍋町社会福祉協議会が独自で年1回実施しております。昨日、中村議員の一般質問でお答えいたしました。まちなかコラボは子どもの居場所づくりを目的として、多様な地域住民が関わる地域づくりの拠点として開所し、徐々に支援活動の輪が広がっているところでございます。

今後、2か所目、3か所目の拠点を整備していきたいと考えておまして、地区の公民館での開催についても選択肢の一つだと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。そのような計画があれば、もし公民館活動が今までより活性化できるように、負担感でなく楽しくできるような取組をしてほしいと考えます。楽しく継続できるように、高校生や中学生、小学生を公民館活動に参画させて、いろいろな世代が集う楽しい場所になるようにしてほしいと願っています。

次に、より多くの世代の方が集える、各地区の公民館にWi-Fiを設置してほしいということです。公民館にWi-Fiが設置されると、子どもたちが遊びに来たり、高齢者の方がタブレットの使い方の研修をしたりすることも公民館でできます。先日のキャッシュレス使い方講座でスマートフォンの使い方の研修会が中央公民館でもありました。20名以上の方が受講され、研修の必要性を感じました。

そこで、中央公民館よりより身近に研修ができる公民館にWi-Fiの設置ができないか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。お答えいたします。

84地区に現在65の地区公民館施設がございますが、原則、管理運営に係る経費は、自治公民館負担となっております。Wi-Fiを設置することに伴い、ランニングコストなどの費用負担が増えますので、その負担をどうするのか、また、どのくらいの公民館が

設置を望み、設置によりどのような事業を計画したいのかなどを調査した上で進めることも必要だと考えます。

しかしながら、コロナ禍における公民館活動のデジタル化は、国も進めたい施策の一つとなっておりますので、今後、新たな補助事業などが新設されるのか、他の自治体の自治公民館デジタル化推進の動向と併せて注視してまいります。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。通信料の課題等あると思いますが、各公民館の要望を聞いていただき対応してもらおうようお願いします。

次に、4、医療費無償化を推進していますが、眼鏡やコンタクトレンズの購入補助についてです。

幼児や低学年の子どもさんで眼鏡の必要な御家庭では、高額な眼鏡を購入されています。また、子どもの成長に合わせて買換えも多くなります。さらに、高学年から高校生となると、眼鏡よりもコンタクトレンズということも考えられます。

そこで、眼鏡やコンタクトレンズの購入助成を行い、町内で眼鏡やコンタクトレンズが購入できないかお伺いします。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。眼鏡やコンタクトレンズの購入補助についてでございますが、治療用眼鏡やコンタクトレンズを作成する場合、9歳未満の子どもに限り、子ども医療費助成の対象となっております。

条件として、保険適用であること、また、治療用眼鏡等の作成指示書、眼科のお医者さんの処方箋が必要です。一般的な近視による視力矯正眼鏡は保険適用とならないため対象となりません。

治療用眼鏡等の更新については、5歳未満の子どもは、前回の更新から1年以上経過していること、5歳以上の子どもは、前回の更新から2年以上経過していることが療養費の支給要件となっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。現在は、対象となる年齢が9歳未満のお子さんで、弱視、斜視、先天性白内障術後の治療用眼鏡だけに補助がされています。視力矯正用の眼鏡は対象外になっています。

子どもは地域の宝です。ぜひ貧困対策の面からも、高校生までの眼鏡やコンタクトレンズの購入補助を検討していただきたいと考えています。

次に、交通についてです。

まず、10月から始まったデマンド交通は、300名を超す方が利用されているとお聞きしていますが、その成果と課題はどのようなものか。今分かる範囲でお伺いします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。デマンド交通についてでございますが、12月19日現在で466の方が御利用登録をされておるところでございます。

利用件数につきましては、10月が438件、11月の利用件数が538件ございました。実証運行開始からまだ間もないため、細かな分析についてはこれからとなりますけれども、予約のデータを見る限り、買物や通院をはじめまして鉄道駅までの移動手段でございますとか通学など様々な目的で御利用頂いているようでございます。来年9月までを実証運行期間としておりますので、その都度、細かな課題を解消していきながら、利便性の向上に向けても、現在実施中の利用者アンケートなどの御意見を基に改善を図ってまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。すばらしい成果といろいろな課題がこれからあると思いますが、課題の一つとしまして、家から停留所までの移動が困難な人にとってのデマンド交通を利用することが難しいと考えます。

そこで、車椅子の方や障害のある方について、停留所を家の近くにすることはできないかお伺いします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。デマンド交通の場合も、一般のタクシーと同様に座席や車椅子等への移乗の介助のほうは行わないため、御利用が難しい場合もあると思われまます。そのような場合には、福祉タクシーなどの既存のサービスの御利用も御提案させていただいているところでございます。

停留所の設置につきましては、既設の停留所からの距離でございますとか周辺集落の分布の状況なども勘案して検討することとしておりまして、各地区の公民館長経由で申請頂くこととしております。必要がある場合には、御相談頂きたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。今後、本格的な運営に向けて、柔軟な対応ができるよう検討をお願いします。また、車椅子や移動の困難な方については、福祉タクシーの利用となりますが、費用が高額になりますので、町からの補助等があると助かると考えています。この点も御検討をお願いします。

次に、3、高齢者のシニアカーの交通のルールについての指導についてです。

高齢者の方でシニアカーに乗っていらっしゃる方は、免許証の自主返納者や足腰が弱くなり、歩いての移動に不自由を感じている方で、介助者に頼らず、一人で出かけたいたいと思っている方だと考えます。自分の好きな時間に好きな場所に行きたいと考えている高齢者にとっては、シニアカーはとてもよい交通手段です。しかし、中には、車と同じように車道を通っている方、歩行者がいるときにもそのまま真っすぐ進む方など、車や歩行者と交通事故を起こすのではないかとほらはらする場面もあります。

全国では、シニアカーによる車や列車との交通事故や自損事故などで、年間200件前

後あるそうです。さらに、歩行者と接触すれば加害者となってしまう可能性もあります。

そこで、高齢者のシニアカーの交通ルールについて、どのような指導がなされているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。本町では、シニアカーの交通ルールに特化した指導は現在のところ行っておりません。なお、警察署に確認しましたところ、シニアカーは道路交通法では歩行者として扱われるため、通常の歩行者に対する交通安全指導に含めてシニアカーの安全指導を行っているとのことでした。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 販売店での指導もあるというふうにお聞きしていますが、町としても交通ルールについて、広報誌等を使って啓発をお願いします。

次に、4、高齢者のシニアカーなど新たな交通手段がスムーズに導入できるように、砂利道や段差などを計画的に整備をしていただきたいということです。

高齢者のシニアカーは、レンタルができるようになっていたため利用者も増え、昨年度は全国で2万4,000台を超えています。利用者が増えるに伴い認知症の方もシニアカーに乗り、家から町の中へ移動される方もいらっしゃると思います。シニアカーに乗って家を出たら、砂利道や段差でシニアカーがうまく動かなく立ち往生することも考えられます。

そこで、砂利道や段差など計画的に整備されているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。町道の計画につきましては、公民館からの要望を基に、優先順位をつけて年次的に整備しているところでございます。

しかし、要望も多くなかなか整備が進んでおりませんが、砂利道の舗装、段差解消など軽微な工事で済む部分につきましては、その都度整備して対応してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。シニアカーの自損事故として、操作を誤って道路下約1.5メートルの用水路に転落して亡くなる事故が発生しています。本町でも、玄関前に深い溝のある地域もありますので、溝の整備についても対応をお願いします。

次に、5、高齢者のシニアカーなど新しい交通手段の購入費の補助についてです。

シニアカーの価格は30万円から40万円だそうです。熊本県和水町では、自分で日常生活の維持ができるようにと、シニアカーが30台になるまで購入費用の2分の1、最高15万円を限度に補助をしているそうです。本町でも、このような新たな交通手段への購入費の補助はできないかお伺いします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。新たな交通手段の購入費補助についてでございますが、本町では現在、シニアカーなどの購入費の補助は行っておりません。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。高齢化に伴い便利な交通手段も出てくると考えますので、今後も注意を払っていただきたいと考えています。

最後に、5、公共施設の利便性の向上についてです。

町内の小学校と中学校にはエレベーターが設置されていません。車椅子を利用している児童生徒については、2階への移動はレンタルの昇降機を使って介助の方に補助してもらっている状況です。

先ほど、新たな交通手段についてお願いしましたが、現在、階段を上る車椅子も開発されています。「Scewo」というスイスの大学生が開発したもので、1人で階段を上り下りできる車椅子です。日本での販売はまだ進んでいませんが、販売が始まったら早急に町で購入していただき、車椅子の児童生徒に使ってもらえるように、小中学校に階段を上る車椅子「Scewo」の導入は考えられないかお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。現在のところ、議員が申されるような階段を上る車椅子の導入というものは、まだ検討はしておりませんが、実際に議員が申されるように、小学校のほうに車椅子を使用されている子どもさんいらっしゃいまして、今議員が申されたように、階段昇降機というものをリースしているところでございます。

来年度は、この児童が西中学校に進学することになっておりますので、西中学校のほうには、また別の階段昇降機をリースによって設置することとしておりまして、この階段昇降機のほうは、今児童が使っている車椅子ごと乗れる、乗換えをしなくて済む昇降機をリースする予定としております。

また、委員会の中で申し上げましたけども、車椅子での移動がスムーズに行えるように、中学校の段差解消工事に係る予算を今回補正予算として計上させていただいているところでございます。

今、小学校のほうの学校の長寿命化の基本構想のほうをつくっておりますけども、その中にバリアフリーということも盛り込んでおりますので、この階段の問題についても検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。新たな交通手段として、先ほど紹介しました「Scewo」は、高齢者も使える移動手段です。ぜひ情報等を手に入れてください。

次に、2、高鍋駅に車椅子用段差解消機の設置についてです。

高鍋駅は現在1日平均1,400名程度の利用者です。駅を整備してエレベーターをつ

けたり、川南駅のようにスロープを新たに整備することは難しいと考えます。

そこで、J R九州との協議において、現在のホームに車椅子用段差解消機を設置の検討はできないかお伺いします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。御質問の車椅子用段差解消機を設置する場合がございますが、線路を横断してホームへ移動することとなりますことから、バリアフリー化を行った上で踏切道を設置する必要がございます、J R九州との協議事項となります。

高鍋駅のバリアフリー化につきましては、J R九州への要望等も行っているところでございますので、御提案の方法も含め検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。今後、歴史と文教のまち、そして上杉鷹山大河ドラマが決まった場合には駅の利用者も多くなると思います。今後も駅の整備等よろしく願います。

最後に、民間の施設や公共施設の一部を図書館別館としての設置についてです。

図書館で先日クリスマスコンサートがあり、新たな活用も考えられています。そこで、文教のまちとして、高鍋町全体を図書館として考え、民間施設や公共施設の一部を図書館別館として設置する考えはないかお伺いします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。お答えいたします。

民間の施設や公共施設の一部を図書館別館として設置することはできないかについてでございますが、現在のところ、民間の施設へ図書を配架する予定はございませんが、たかしんホール——中央公民館です——に図書室がございます。御寄附を頂いた図書の中で、既に図書館で登録されている図書や寄附者の了解が得られた図書、また図書館で不要になった図書などをたかしんホールの図書室に配架することは可能であると考えます。

また、民間の施設に配架する際には、所有者との協議や図書の管理など課題はございますが、図書に触れ合う機会を増やす手法としては有効だと考えておりますので、検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。初めての一般質問でしたが、職員の皆様が真摯に対応していただき感謝いたします。また、初めにも申しましたが、職員の方が、使命感を持って元気に笑顔で仕事をされている姿が高鍋町を活性化できると考えています。今後とも職員の皆様には、高鍋町のために、よりよいアイデアを出し合っていたいただきたいと思います。

以上、私の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、兒玉秀人議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。午後からは1時10分より再開いたします。

午前11時55分休憩

午後1時10分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、10番、森弘道議員の質問を許します。

○10番（森 弘道君） 10番、森弘道。今回の町議選におきまして初当選させていただきました、森弘道でございます。今回の町議選挙に当たりまして、私の基本的目標の一つに、地域の声と町政のつなぎ役になることというのを掲げておりました。本日の一般質問も、町民からの要望、相談についてと選挙カーで町内を巡回いたしました。空き家が多いこと、特に新築空き家が多いこと、それとサイドミラーを折り畳まないと通れないような狭い道が非常に多いということ。これは分かっていたつもりではあるんですが、実感いたしました。

空き家につきましては、空き家バンク対策ということで、昨日、本日で一般質問も行われておりますが、所有者が不在、所有権が確定できないなど、行政で対応するには課題も多いと聞いております。そこで、側溝の蓋かけとか幅員の拡幅などの改修で少しでも運転しやすい道路に改良できないか、そういう質問をしようと思います。

そこで、維持補修に関しまして、町のホームページで高鍋町公共施設等総合管理計画というのを見つけましたので、その内容について質問させていただきます。

この計画は、いわゆる箱物と言われます公共施設と道路などのインフラ施設の維持管理についての方向性を示したもので、箱物につきましては、令和3年7月に別途、公共施設個別施設計画が策定されておまして、年次的な実施計画が定められているようでございます。

まず1番目ですが、この高鍋町公共施設等総合管理計画の基本計画の位置づけについてであります。総務省より通知されました公共施設等総合管理計画に沿って作成されておりますが、平成29年度に策定された計画内容がどのように改定されたのか。また、3つの基本方針であります、1つ、量の最適化、2つ、質の長期化、3つ、コスト抑制についてはどのように実施していくのか、具体例を挙げて説明をお願いしたいと思います。

次に、3番目の中長期的な経費の見込み額の算出につきましては、建築後30年で大規模改修、60年で建て替えする方針から、建築後20年で大規模改修、40年で長寿命化、80年で建て替える方針に変更となっているようですが、建て替えの根拠となる耐用年数に関しましては、法的な見直しが終了しているのか伺います。

また、そのことに関しまして問題がないのかということですが、特に東西小学校の管理棟、第1棟であります。60年以上経過しておまして、これまで財源の手当てができないことから、計画の見直しに合わせて方針変えがなされたのではないかとすることはな

いか。それをお聞きしたいと思います。

次、決算額についてでございますが、前町長の平成28年決算額と比較しまして、29年度は1.3倍、21年度は1.5倍となっておりますが、維持補修費は全くといほど増えておりません。計画を実施していく財源、特に基金の繰入れが不可欠と思われませんが、財源の確保はどうしていかれる予定なのかお聞きします。

また、劣化が軽微な早期段階で予防的な修繕等を行い、建物機能、性能の保持と回復を図る予防保全型維持管理の手法を導入するとありますが、これまでは、修繕する財源を確保できずに老朽化対策は先送りされてきたとっております。どのようにして財源手当てをしていくのか、どういう方法で予防的な修繕を行っていくのか、具体的にあればお聞きしたいと思います。

また、財政負担の軽減と平準化を図るとありますが、私は財政負担の平準化という言葉聞いたことがないように思っております。どのように軽減と平準化を図っていくのか、お伺いをいたします。

以上、登壇しての質問といたしまして、②平成29年度の有形固定資産の増加した要因、⑥施設カルテの導入とは何か、⑦公共施設の余剰問題と統廃合の整合性、⑩全体計画の進捗管理、目標設定の調整機能を果たす組織体制づくりはどうしていくのか。

それと、大きい2番目の質問事項で町民からの要望・相談についてにつきましては、発言者席からお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、公共施設等総合管理計画についてでございますが、町内の公共施設の多くが老朽化している状況におきまして、公共施設の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、平成29年3月に策定をしたところでございます。

また、この総合管理計画に基づき、個別の施設ごとに具体的な対応方針を定める計画として、令和3年7月に策定した、公共施設個別施設計画の内容等の反映及び記載内容の情報を最新のものに更新するため、令和4年3月に総合管理計画の改定を行ったところでございます。

公共施設等総合管理計画におきましては、量の最適化として、総延べ床面積の5%削減、質の長期化として、法定耐用年数の25%以上延長または経過年数50年以上、コスト抑制の3つを基本方針として目標設定をしております。

過去に建設された公共施設の多くが更新時期を迎える中、人口減少等による公共施設の利用需要の変化を見極め、限られた財源で施設全体の最適化を図るため、総合交流ターミナル施設の民間譲渡、教職員住宅の売却のように施設の廃止や複合化・集約化・用途変更等の様々な方法を検討し、総延べ床面積の縮小を図っていくとともに、修繕や改修工事を計画的に実施することによって、施設の長期間使用を可能とすることを目指していきたいと考えております。

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みにつきましては、施設の総量を変えることなく、同規模で維持していくと仮定した場合に、建築後30年で大規模改修、60年で建て替えた場合と、築後20年で大規模改修、40年で超寿命化を行うことによって施設の耐用年数を延ばし、80年で建て替えた場合の試算を行ったところであります。

試算の結果、超寿命化を行ったほうが、今後40年間の更新費用の総額を抑えることができることとなりましたが、これはあくまでも将来的な維持管理等の経費の試算であり、施設によって必要な改修やその時期は異なるため、施設ごとに適切な維持管理や改修を行いながら、長寿命化や建て替えにつきましては、財源も併せて検討し、適切に判断してまいりたいと考えております。

東西小学校の校舎につきましては、築後60年以上が経過しているものもございしますが、耐震化補強工事を行っており、建物を安全に使用することに問題はないと判断しているところでございます。

今後、公共施設等の維持管理等を行っていくための財源につきましては、公共施設等の老朽化対策をはじめとする適正管理を推進するため、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画を定めた施設の集約化・複合化や長寿命化、除却等を行う事業については、公共施設等適正管理推進事業債を充当することができることとされております。充当率が90%であり、集約化・長寿命化、ほかの用途への転用事業の場合等においては、元利償還金に対する交付税措置もある起債でございますので、このような起債の活用に加えて、基金からの繰入れも行いながら公共施設等の老朽化に対応していきたいと考えております。

予防保全型維持管理手法の導入につきましては、施設の劣化が軽微な段階で適切にメンテナンスを行うことが、公共施設等を長期間使用していくために必要なことであると考えているところでございます。そのためには、各施設について定期的に施設の点検・診断を行うことによって、施設の現状把握を行っていくことが重要であると考えております。

財政負担の軽減と標準化につきましては、老朽化した公共施設が複数ある中で、改修の緊急性や利用ニーズ等を踏まえ、施設の改修に優先順位をつけることにより、特定の年度に財政負担が集中しないように検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。先ほど町長の答弁の中にもありましたが、この計画を策定したことによって、起債とか交付税措置とかされるということで計画がなされたと思うんですが、やっぱりこの計画がないとこういう制度にはならなかったから、必然的にこの計画の見直しはなされたということではよろしいんですか。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。只今の御質問でございますが、交付税措置ありきということでこの計画をつくったわけではございません。町の公共施設、かなり数は持っております。これについて老朽化が進んでおまして、今後どうするかというの

を町としての方針を出そうということでこの計画をつくっているものでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。そういうことだとは思いますが、實際上、令和3年度以降、総合体育館とか図書館、それとわかば保育園等の改修が行われておりますが、この分については、先ほどから出ていますとおり、公共施設等適正化推進事業債ですかね、これを借りて、なおかつ交付税措置については令和4年度に措置されるというふうになっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 暫時休憩いたします。10分間ほど休憩に入ります。

午後1時24分休憩

.....

午後1時35分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。失礼いたしました。先ほどの起債についてのお問合せでございます。公共施設等総合管理推進事業債につきましては、わかば保育園、町立高鍋図書館、こちらの2つについて適用いたしております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。私が言ったのは、こういうことで財政措置があるんだから、それを有効に使うのは当たり前という失礼ですが、そういうことで間違いはないんでしょうねということでお聞きただけですので、すみません。総合体育館もちょうど建設完了年度がそれぐらいになったんで、総合体育館もじゃないのかなと思ってお聞きしたところです。

次、有形固定資産の減価償却率ですが、これは資産がどれぐらいに、古いと言いつけませんが、耐用年数等についてどういうことかなということも含めて計算すると思うんですが、平成29年度に有形固定資産が増加したことか分かりませんが、減価償却率が改善をされているようですが、29年度に何かあったんでしょうか。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。平成29年度に有形固定資産が増加した要因についてでございます。平成28年度までの錯誤がございましたので、修正をしたことが主な要因でございます。具体的に申しますと、幅員が4.5メートルから6.5メートルの道路につきまして、単価を10万円とするところを、誤って1万円で計算していたことが理由でございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。分かりました。というのは、この減価償却率が高いほど耐用年数が限界に来ているというふうになるのかなと思ったものですから、なかなかそういうことになるには、高鍋町の場合は、分母が増えるしかそういう改善数値はならないだろうと思ったものですから、何かあったのかなと思ってお聞きしました。

ところで、減価償却率が高いということは、ある程度、大規模改修あるいは建て替えはないということになっていますが、そういう施設は該当しつつある施設があるんですかね。高い順位というといけないですが。これ平均だと思うんですけど、何か高いのがありますか、分かっていますか。即答できんですかね。いいです。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。具体的にどこの施設というのは、現在把握しておりません。申し訳ございません。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。分かりました。そしたら、そういう高い施設で大規模改修を早急にしないといけない施設は、今のところないということでもよろしいですね。

次、施設情報の一元的な管理を行い、施設の状態や管理の利益を可視化する施設カルテの導入とあるんですけども、今までこういう施設カルテというのを聞いたことないんですが、どういうものでしょうか。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。施設カルテについてでございますけども、まず施設の概要、こちらに加えて、老朽化の状態、維持管理のコストの状況、今までの管理の状況とかを事細かくその施設について記載したものを施設カルテというふうに考えております。こちらを見ることによりまして現在の状況、改修履歴等を可視化しまして、施設情報を一元的に管理できるようなもの、こちらを想定しているものでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。分かりました。そしたら、こういう施設カルテを充実させれば、今後の計画が立てやすいということでもよろしいですかね。

次ですが、学校施設が余剰し、保健福祉施設の利用需要が高まるなど、施設の用途や利用ニーズが大きく変化していくとあるんですけども、具体的に学校施設から福祉施設への転換など、将来を見越してですけど、そういう計画とかあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。学校施設から福祉施設への転換についてでございますが、現在、学校の余剰教室を活用して放課後児童クラブの運営を行っているという事例はございます。子どもたちの放課後児童クラブへの移動時の安全等を考慮したものでございますが、そのほかの福祉施設への転換を現在検討しているところでございます。検討しているものではないということですね。

今後、年少人口及び生産年齢人口の割合が減少し老年人口の割合が増加していくことを考えますと、公共施設の有効活用を考えていく上では、そのようなことも検討していかなくてはならないのではないかと考えているとでございます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。同じ計画の中に記載されているんですが、総合的かつ計画的な管理を実現するためのマネジメント組織体制の構築方針ということですが、各課横断する様々な分野の視点を取り入れて、全体計画の進捗管理や目標設定など、庁舎全体の調整機能を果たす組織体制づくりを進めていく必要があるというふうになっておるんですが、これについてはそういう見直しに着手されているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。総合的かつ計画的な管理を実現するためのマネジメント組織体制についてでございますが、現段階では、組織の見直しで対応するのではなく、施設、所管課等の職員のスキルアップを図るとともに、建築・土木技師等の専門的な視点からの意見、財政的状況、利用ニーズなど様々な状況を共有化し、各所管課の意見を調整しながら、マネジメントする体制づくりを進めていくことで対応してまいりたいと考えているとでございます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。なかなか組織改編ちゅうのは厳しいと思うんですけど、職員が足りないのじゃないかなと思ったものですから、そういう組織の見直しが当然出てくるのかなと思ったものからお聞きしました。

先ほどの質問の中で、町内を回ったときの道路の状況とかいうことでお聞きしたんですが。これ、先ほどからちょっと質問されているような中身に重複するかと思うんですけども、道路の側溝とか拡幅とか蓋かけとかそういう要望というのは、非常に建設管理課あたりに年中といますか、しょっちゅう来ている要望かとは思いますが、失礼ですけど、公民館長を長く経験された方と新しい公民館長とかの差というといけませんけども、なかなか地区の要望というのを行政に届け切れていない方もいらっしゃるんじゃないかなと思っております。

そこで、建設管理課のほうで大体優先順位というのはつけてくるんだろうと思うんですけども、地区の声の中では、いつまでたっても何もしてもらえん、何年言うちょっとかなというようなことで、そういう声のほうが多いうふうに感じています。というのも、要望したからすぐできるというのはないとは思いますが、それなら来年とか2年後とかいう答えが返してもらえればそこまでないんだと思うんですけど、要望は要望で言うたけど、その要望が役場まで届いているということも聞いていない。けど、毎年同じようなことは言っているけど、どこの連絡が悪いのか分かんないですけど、要望とその答えがうまく合致していないんだろうと思うんですけども、そういうことで、建設管理課に来ている要望というのを連協長とかそういう人たちがみんなで見ると、それなら、う

ちの公民館はまだ後でいいわとか、やっぱりこの公民館のこの箇所が最優先事項だねとか、そういう感じの共通認識というか、そういうのを持てるような場というか、そういうのがあるといいんじゃないかなと思うんですが、こういう機会というのは連協長の会議とかそういうのはあるんですが、そういう中で検討するとかそういうことは考えられないでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。地区からの要望、ちょっと件数は把握しておりませんが、相当な数が来ております。いつ頃やるというあまり期待を持たせる回答も難しいものですから、予定していても緊急にまた壊れたとかいうことで、予算がなくなってまた次年度に先送りという箇所もございますので、今後一覧表か何か作って、公民館等にも周知できるような方策を考えていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。すみません。というのも今言いましたとおり、自分の要望というかそういうところがどういうふうになっているかだけを、自分が聞いていけばそういう安心感もあるんでしょうけど、そういう答えが返ってきていないというのが一番問題なのかなと思っていますので、方法はどのようながあるか分かりませんが、極力そういう部分についての回答ができればありがたいかなと思いますので、お願いをしたいと思います。

続きまして、同じ道路ですが、これ新規になると思うんですが、坂本、鬼ヶ久保ですけど、ここ辺の地元の方ですが、坂本・鬼ヶ久保線について大分前から道路ができる予定だったと思うんですが、当初計画と比べて、事業年度とか事業費とかいうのについて変更といいますか、そういうことははっきり分かりますですかね。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。東光寺・鬼ヶ久保でいいですね、坂本じゃなくて。東光寺・鬼ヶ久保線につきましては、当初令和8年度完成を予定しておりますが、相続登記の問題で用地確保に時間を要する箇所があることとか、近年、資材高騰によりまして工事費が増えておりますので、令和8年度の完成は難しいものと考えております。まずは、この道路は緊急避難道路としての位置づけもしておりますので、東光寺から高台までの道路を整備し、早期の一部供用開始を目指したいと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。課長答弁ともかぶると思うんですけど、花守山に結構訪ねて来られる方が、道が分からないといってよく聞かれるんだそうです。県道、家床側の取り付けから高鍋大師の入り口まででも形が出来上がったなら供用できるといいのかなと思っていますので、要望があるということをお願いしたいと思います。さっきの話からいくと、いつなら完成ということは無理ですね。

続きまして、大きい2番ですが、町民からの要望ということでお聞きいたしますが、こ

の内容につきましては商工会館の問題とかいうのは、これは議会の議決を得てしておりますので、法的には何ら問題もないと思うんですけども、一応こういう声がありますということで、聞いてまたお答えしますねということで私のほうも選挙のときに回っておりましたので、そういうことでお聞きしたいと思います。

言われるのは、高鍋町は歴史と文教のまちの城下町だということで標榜されておりますが、その歴史と文教の行政をつかさどる教育委員会が民間施設に間借りしていることについて、何か違和感があるという声がありました。それで、町民からのそういう声は、町長のところには届いていないということによろしいんですね。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。教育会館が民間施設である高鍋商工会館内の一部を執務場所として利用していることにつきましては、特段、不満や反対などの否定的な意見は聞いておりません。第三セクターという、まず官民連携が始まって50年が過ぎようとしています。半世紀です。当然のごとく、官民連携、人口減少、地方が財政が厳しい中、そういう取組は既に進んでおります。商工会議所は全国多数、商工会議所会館ありまして、その会館には、場所も商工会館はいいですので、いろんな官ですね、行政の施設がたくさんテナントとして入居しております。当然、教育についても入っております。これは日本商工会議所に問い合わせますと、数は把握していないと。多過ぎて把握していないという事例でございます。

今、高鍋町の商工会館で分かりやすいのは、文科省がこの十数年、最も力を入れております、子どもたちの社会性あるいは職業意識を高めるためのキャリア教育というのを、キャリア教育センターは商工会議所会館に入っております。これは県内の商工会議所4つの商工会議所会館に入っております、全国では、調べますと、2018年には600件近くの事例になっていると。教育機関が商工会議所会館に入っているのも多数あるというふうに聞いているところでございます。官民連携というのは、常に当たり前のことになっていることを知っておかねばなりません。

つい最近、12月16日に日経新聞で、民間パワー、公共施設磨くPFI活用広がるといふことで、データで読む地域再生です。これ少し短い文章です。読ませていただきます。公共施設の建設や運営を民間に委ねるPFI（民間資金を活用した社会資本整備）という官民連携の手法を導入する自治体が増えている。限られた財源の中、民間の柔軟な発想で魅力ある社会資本を構築することができると、学校、住宅や空港、スポーツ施設、美術館と分野は多くの分野に広がっている。PFIは公共施設の収益性向上だけでなく、地域に新たなにぎわいを生み出している状況になっている。

PFIは我が国が1999年に制定したPFI法に基づき、公共施設の新設や建て替えで施設の設計や建設、管理・運営を一括して民間に任せる仕組みです。民間が一定のリスクを負い、コストを削減しながら魅力的かつ収益が見込まれる施設を目指す。内閣府によると、2022年から3月末の時点でPFIの事業は、10年前と比べて2倍以上になっ

ているという、普通の状況であると。

官民連携はこれからさらに広がるということは、公共の施設を官が建てる維持管理の負担に考えれば、民間施設と連携しながらやるというのは、当たり前の事業になっているということです。教育施設は、多くの教育施設も商工会所会館に入っているという事実をお伝えしておきます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。今の質問にちょっとかぶるんですけど、教育長に対してですけど、行政財産が普通財産に変わりました、駐車場、それとか、その建物に教育委員会そのものが入るということに対して、教育委員の方も全員何ら異議なしということでよかったですか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。教育委員の皆さんも、皆問題ありませんということで聞いております。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。ところで、ちょっと引っかかっているのが私自身あるもんですからお聞きしますが、商工会館に借地したと言いますか、その面積は幾らぐらいあるんですかね。商工会館の用地。

○議長（永友 良和） 暫時休憩いたします。

午後1時54分休憩

.....
午後1時54分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。直接面積がどうのこうのということじゃないんです。これも古い話になりますが、平成14年度から始まりました、小泉内閣が行われました、いわゆる三位一体の改革ということが吹き荒れまして、高鍋町でも予算ができないちゅうか、予算編成が難しいという時期がありまして、その中で、今言いました北側の駐車場につきましては、凸凹で水たまりはできるわということで、町の玄関口の駐車場としてどうしたもんかというような声がいっぱい来ていました。といいながらも、駐車場を舗装する予算ができないというような状況でした。極端に言いますと、町の財源の大本を占めます町税についても、税務課あたりが町外徴収に行くときに最低でも1,000円という旅費がいるんですが、その1,000円を削るというような予算編成をしておいた時期がございます。そういうのを知っているもんですから、変な話、あそこの舗装についてもようやく予算がついて舗装できたんだという考えがあったもんですから、普通、町の方でしたら問題ないんですけど、商工会議所に用地に貸すためには、その舗装については剥ぎ取ったと思うんですけど、その剥ぎ取った分については補償対象とかになってよかったですか

かなというのが自分の中にあるものですから、そういう部分について補償対象にはならないんですかね。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。周辺の舗装の件につきましては、あそこを商工会館のほうを建設をいたしまして、その敷地を会議所に貸すということで工事をいたしましたけども、舗装から10年ほどたっておりまして、多少舗装のほうも傷みが出ておりましたので、全体的に今の旧教育庁舎、あちらのほうを解体を計画しておりますけども、そちらのほうも駐車場にするということで一体的に整備を考えておりましたので、商工会議所への補償とかいう話は出てまいりませんでした。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。商工会議所への補償じゃないですよ。商工会議所からの補償ですよ、私が言うのは。今、何か商工会議所への補償って……、ですよ。

○議長（永友 良和） それでは、答弁を財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。大変失礼いたしました。訂正をさせていただきます。

商工会議所への補償じゃなくて、商工会議所からの補償ということに訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。これは私がそう思ったものですから、当然そういう話はなかったと、そのときはなかったということだと思います。

あと、また聞かれたんですけど、今、東側ですね、元商工会議所が建っていたところから広い駐車場になっておりますが、あれについては非常に広いけど、今から何をしゃっとじゃろうかというのが、結構皆さん気になっているようなんですが、何か聞いておられますでしょうか。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。現在のところは駐車場として利用するというので、それ以外の用途についてはお伺いしておりません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 少し追加させてもらいます。先日、あそこで消防の操法大会も行いました。以前、この設計の建築家の方が、あそこの広いスペースをつくったほうがいいと。健康づくりセンターの流れでつくったほうがいいだろうというのは、建築家の方からの御提案がございました。

私、以前話したんですが、公共施設が取り巻く広場ですね、これは臼杵町長のときは、あそこは非常に有効的な、中央公園もありますけど、スペースにしようという考え方があ

ったということです。おかげで操法大会を使えるようなスペースができたということと。

これはちょっと話が飛ぶかもしれませんが、一応一回話を。岩手県の紫波町というところのオガールプラザというのがありまして、町の中に広場をつくって公共施設が取り巻くという、そこで様々なイベントを行うというような、中央公園からのスペースですね、という発想が御提案と検討がされたということは、ただの移転ではなくて、そういう想定のうちにつくられています。また、水路を埋めますと、蓋をすれば広がります。今現在、健康づくりセンター、非常に利用しやすくなったというお声はよく聞いております。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。商工会議所の件につきましては、今から言ってもというところなんですけど、實際上運用されておりますので、今後そういう何か問題があれば指摘するようなことになろうかと思いますが、一応、議決等も受けて進んでおりますので。次、石井十次の生家についてちょっとお聞きしたいと思うんですが。

この石井十次の生家につきましては、これも今日も出ておりましたが、昭和47年9月26日に県の文化財に登録されているということで、県に登録されているんだから、町も何らかの関与をするものだろうというふうに思ったんですが、やっぱり財産、県の方は県、町の方じゃないから町としては手出しできないというようなことをみたいですけど。所有者については館野さん個人ということになろうかと思うんですけども、その施設の維持管理についてちょっとお聞きしようかなと思っております。

町長が、これは今年の3月だと思うんですけど、石井十次の生家というのは高鍋町にあるのですが、町も関わらずにそのままになったまままでございます。県内の偉人の中で小村寿太郎あるいは安井息軒、若山牧水は常に生家があり、市町村がそれを管理運営しておられ、その土地偉人として位置づけられております。そのことを意識しておく必要があります。石井十次の生家、これもクラウドファンディングで資金を集めたいと思いますというようなことで、施政方針でおっしゃっているんですが、これちょっとそのまんまで全然進んでいないという失礼ですが、その後の経緯についてお聞きしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） その件ですね、実は私は友愛社の幹事を30年ぐらいやっていた時期がありましたので、友愛社が私は生家についてはやるかなと思っていたんですよ。なかなか持ち主との関係もいろいろあるということではできませんでした。

それから、いろいろ町長にもお聞きしたら、寄贈されるなら町で管理しようというような御意見を聞いたこともございました。ただ、そういうことではいけない。今議員がおっしゃったように、小村寿太郎でも若山牧水でも安井息軒でも、生家というのはちゃんと市町村で維持管理しているという施設でございますので大事だということでもあります。

ただ、これ私思うに、例えば黒水邸もそうですが、ただ行政がつくって維持管理となると相当お金を食っていくということになります。実は私のほうで、これは行政ではないんですが、まちづくり会社のマチツクルにお願いして、今、地主の館野様と交渉していただ

きながら、民間の力であれを何とか再生して、そして石井十次顕彰会あるいは行政にどう頼むか、そういう流れをつくっていければという話合いはしております。ということだけはお伝えしておきます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。今、町長からちょっと出た話ですけど、登記の話がどうだらこうだらという話は時たま聞くんですがと本人は言っておられるんですが、実際上のその流れについて、多分聞いておられないのか、理解されていないのか、話がちょっとかみ合っていないような気がしましたもんですから。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 実は私も館野様とお会いして、土地のマチツクルとの関連について話をしましたところ、まだ相続もできていないということでして、その手続からということで、緒方司法事務所が今館野様と交渉していて、様々な相続人との書類もそろえたという段階に来ているというのを確認しております。それを館野様とのやり取りになっているという状況だということも確認しておりますので、いろいろと遅い早いという取組の考え方とか、少し分かりづらいという認識もあるかもしれませんが、着実にそういう複雑な相続についても進んで、あとは手続だけだというふうに確認しております。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。分かりました。町長も直接行かれたというふうなことも本人も言っておられるので、町長が言われた言葉というのは、聞かされた側というのは非常に重く受け止めるんだらうと思って、逆に期待も非常に高まったんだらうと思いますが、全然それが進んでいないということで、何か本人も最近体調が思わしくないんですよと、それと自分の直系の血筋が私の代で途切れるものですからというような心配をされていまして、どうしても生家の維持、外壁等も崩れているので、自分がいるうちにどうにかならないのかなという心配があるというようなことで私のほうに話されたんだらうと思いますので、できるだけ早く回るものなら、そういう手当てをお願いしたいなと思います。

それと、今日も出ていましたが、道路からの案内板といいますか、標柱があると思うんですけど、これやっぱり分かりづらいみたいです。それこそ西小の西入口のところに西中の案内板が立っているかと思うんですけど、あの西中の看板向けて、石井十次の生家を訪ねて来られる方が非常に多いそうです。どうせならというであれですが、分かる標柱というか、そういう案内をしていただけるといいなと思います。ただ、これは顕彰会のほうでされているということなので、町がどこまで入り込めるかというのはちょっと分かりませんが、そういう手当てもお願いをしたいなと思います。

一応、私が皆さんから聞いた中でお答えしますと言ったのは以上のようなことなんですが、これから申し上げるのは、単純に聞きながら、行政がどうこうできる話ではないかと思うんですけども、一応こういうことを皆さん期待していると、行政に対して相談したいなと思っていますよというようなことでおっしゃられていたので、ぱつと言うだけ言い

まして、そういう町民の声ですということでお知らせしたいと思います。

まず1点目ですが、家のすぐ東側に大きな杉の木が立ってしまっていて、台風の際に自分の家に倒れてくるんじゃないかと心配をしております。地主にその伐採をお願いしていますが、何ら返答がありません。自分で伐採しようとしても、クレーン車や高所作業車が必要となって費用の工面ができないので、台風が来るたびに心配をしております。行政で何か相談するところはないでしょうか。これについては、畑の周りで枯れ葉とかが農作物に被害を出しているということで、耕作者の方がそういう地主とまたもめているというような話も結構ありました。

次、ハウス農家の方ですが、昨日もこれ出ましたが、台風被害が甚大なときに行政から補助金等を頂くことがございますが、JA児湯を構成する新富町、木城町と金額にちょっと差があるので、できましたら3町で足並みをそろえて高いほうにということの希望だと思いますが、低いなら低いなりに3町で足並みをそろえていただくことはできんでしょうかというようなことでした。

また、独り暮らしの高齢女性の方ですけど、1人分の食事を作るのが非常におっくうになっております。宅配で弁当を取っているんですが、塩分の強い濃厚な味付けなのでやめました。町のほうで健康づくりセンターとかありますが、健康に配慮した宅配とかできるような行政指導とかそういうのは無理なんじゃないかなという声でした。

高鍋高校に、これも町長に直接ないですけど、高鍋高校に魅力がないのか、宮崎市内に進学する生徒が年々増えています。保護者の中には送迎が大変で体調を崩した人もいと聞いております。このままでは家族ごと市内に転居されるような感じに受け止めますが、大丈夫でしょうかねというような声でした。

もう一人の方で、私は木城町のヨガ教室に通っていますが、地元高鍋で教室を開いてほしいので、借用申請をしておりますが、なぜか希望日に先約が行事が入っていて貸出しができたことはありません。高鍋町は町外者の借用を規制しているのでしょうか。そんなことはないでしょうとは言ったんですけど、実際そうなんですよとおっしゃいました。

高鍋町は海、山、川の自然が豊かで気候も温暖だし、スーパーや病院など生活していける必要な施設も充実していると思います。ただ、働くところが少ないですよ。面積が狭いから仕方ないことではありますがというようなことでした。

一番多かったのは、高鍋町は何も変わらないねと、変わろうという気概が見えませんがというような声が多かったです。近隣の市町村と比べての考えかどうか分かりませんが、そういう声が結構ありました。

最後ですが、これは昨日も出ておりましたが、南薩食鳥の工場長からですけど、結果として31名の受入れをいたしました。避難者の方からは想像する以上に喜ばれ、地域貢献ができたと感じております。お年寄りが1人いましたが、横になりたくても直接床なので対応できませんでした。毛布やマットなどあればよかったですと思っています。体の不自由な方が避難して来られたときには、どうしたらいいんだろうなどは思いました。行政は基本

的に避難者は歩いて避難してくるようにとの指導がありましたが、あの台風の中で歩いて毛布や布団を持って避難することは、かえって危険だろうと思います。

私の避難所は150名の避難者を受けられることができますので、少なくともいいから座布団とかマット、水、毛布などあれば自分のところに備蓄できるので用意できませんかということでした。この方につきましては非常に協力的なので助かるなと思いました。

これ最後ですが、私が役場に入庁したのは昭和55年ということで大分古い話になりますが、しんきん通りとか本町一番街が人や車の往来で活発な頃でございました。店舗も密集していきまして、空き店舗とか全くないような状況でございました。特に居酒屋とかスナックでは席を確保するのに苦労していた記憶がございます。近隣の市町村からも飲みに来るお客さんも多くて、高鍋はこの夜の街の活気が高鍋町の景気のパロメーターだというふうに思っております、今もその考えは変わらないと思っております。あの頃のにぎわいが少しでも取り戻せるようになればと期待しております。

地域の方々の思いを行政に生かして、地域の声と町政のつなぎ役になることを常に意識しながらこれから頑張っていこうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（永友 良和） これで、森弘道議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。2時25分より再開いたします。

午後2時15分休憩

.....

午後2時25分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

.....

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、12番、榎原富子議員の質問を許します。

○12番（榎原 富子君） 12番、榎原富子。こんにちは。新人の榎原でございます。よろしくお願ひします。初めてですので上がっていきまして、ちょっと字も真っ白に見えている状況でございますが、しどろもどろになりながら発言させていただきたいと思っております。

子育て支援の拡充について質問いたします。

子育て支援については、特に中学生、高校生は部活動や学習塾などでとてもお金がかかる時期の子どもたちを育てている保護者の所得金額が年齢的にも低いと、子育ての経済的負担が大きいことで出生率が上がらないことが要因と考えられています。

子どもたちの貧困が問題となっておりますが、1日に必要な栄養のうち給食が摂取できることで子どもの栄養状態が改善できるのではないかと考えます。よく耳にするのが、私、児童クラブに勤めておりましたので、その子どもたちがよく言っておりましたが、土曜日やお休みにお昼御飯などは何を食べていると聞くと、大体、お菓子やパンだけという子

どもたちが多くおりました。このように子どもたちを取り巻く環境格差ができていないことを感じておりました。

まず、通告書1項めの1、中学生までの医療費が免除されていますが、高校生までに引き上げられないのか。また、高校生の医療費が現在どれぐらいかかっているか。町長、どのように把握されておられるかお伺いいたします。

通告書1の②中学生までの給食費の無償化について、教育長は、国の助成金などを使って行うことができないかをお伺いします。

なお、この後の通告書にての質問に関しまして、鳴野川水門を閉じたときの持田・鳴野地区の浸水について及び小並・中尾・市の山地区などで発生しているヤンバルトサカヤスデについては、発言者席から行います。よろしくお願いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

医療費の高校生までの無償化についてでございますが、昨日の中村議員の一般質問で答弁いたしましたとおり、必要とする財源の確保と併せ、持続可能で安定的かつ公平な仕組みについて検討を行っているところでございます。

また、高校生の医療費につきましては、現在、数値を持ち合わせておりませんので把握できておりませんが、中学生分の医療費から想定しますと、1,500万円程度ではないかと見込んでいるところでございます。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。学校給食費無償化に関する国の見解は、学校の設置者と保護者の協力において学校給食が円滑に実施されることが期待されるという、学校給食法の趣旨に基づいて、学校の設置者において検討されることがふさわしいというものでありまして、残念ながら給食費に対する国の補助というものはございません。

全国的にも学校給食の無償化に取り組む自治体が増えつつありますが、かなりの額の固定経費が未来にわたって必要となることから、本町も含めて無償化に踏み切れない自治体も少なくありません。

義務教育は、これを無償とすると定めた日本国憲法第26条第2項や教育基本法第4条第2項により授業料を徴収しないこととされており、当初は負担を求められていた教科書についても無償化されております。

食育を行うのに必要不可欠である学校給食についても、義務教育段階においては教科書と同様に無償化することが望ましいと考えておりますが、本町の財政状況を鑑みますと、国の関与なしで学校給食の無償化を実現することは、現段階では難しいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、樫原富子議員。

○12番（樫原 富子君） 12番。今の給食費の無償化についてですけれども、今後、例えば東西小学校の給食室などが老朽化しておりますが、そういう建て替えの時期などがあつた場合には、そういうことも考えられるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。給食室の老朽化の建て替え、もしそういった建て替え等が必要になった場合には国の補助はございます。給食費についての補助はないということでございます。

○議長（永友 良和） 12番、樫原富子議員。

○12番（樫原 富子君） 12番。ありがとうございました。多分、今、給食費においては8,500万円ぐらにかかっていると伺っておりましたが、やはり高額ですのでなかなか無償化に移れないというのが現状でございますが、ぜひこれからの高鍋の未来において、高鍋町で次世代への投資と考えると、少しずつ、できないではなくてできるように、国や県に要望を上げていただけると助かります。また、超高齢化社会が進み、高齢者を中心とした施策が主軸の自治体が多い中、高鍋では次世代への投資、それをまずはこの2点から考えていただきたいと、拡充に取り組んでいただきたいと強く望みます。

続きまして、通告書2項の1、鳴野水門を閉じたときの持田・鳴野地区の浸水についてでございます。

今年9月の台風に起こった持田・鳴野地区、また近隣の介護施設などが浸水してしまいましたが、どのような被害があったか把握しておられるかお伺いいたします。重複しておりますがお答えください、すみません。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。持田・鳴野地区の浸水被害についてでございますが、一般住宅の浸水被害につきましては確認をしておりません。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。介護施設の浸水の把握についてでございますが、浸水被害のございました介護事業所、1事業所と把握しております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、樫原富子議員。

○12番（樫原 富子君） 私も介護施設のほうに伺って被害状況を確認したところ、膝上ぐらいの高さほど浸水しておりました。通所事業部のほうは何とかなりますが、あそこでお預かりしている利用者の方々の避難、そういったものは私も仕事をしておりましたので分かりますが、あそこの職員の人数ではなかなか大変だということを感じ、今回このように通告書にて上げたところでは。

今後、地域との連携などを取りながら、こういったときの避難の誘導であるとかそういったところも考えていただけるとよいかと思っておりますので、関係課の方々をお願いしたいのですが、そういったところの連携を取っていただけることはできますでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。只今、議員のほうから御意見頂きました。地域に根差した事業所さんであること、また地域との連携を取りながら、災害時において

どのような連携が取れるか。また、私どものほうでそのような橋渡しのようなことができたら協力をしていきたいと考えます。

○議長（永友 良和） 12番、樫原富子議員。

○12番（樫原 富子君） 12番。続いて、通告書の2項めの③排水ポンプ設置などは考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。排水ポンプにつきましては、昨日と今日と答弁いたしましたとおり、移動式ポンプが設置できないか、国・県に要望してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、樫原富子議員。

○12番（樫原 富子君） 12番。高齢化も進んでいる地域ですので、なるべく早い対応をお願いいたします。

続いて、通告書3項目めの小並・中尾・市の山地区などで発生しているヤンバルトサカヤスデについて、通告書3項めの1、今まで高鍋町として多くの取組をされてきましたが、駆除を企業や大学などの協力を得られるようにはできないのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥取 和弘君） 町民生活課長。今年度、令和4年度より国立大学法人宮崎大学と宮崎県木材利用技術センターとの3者におきまして、ヤンバルトサカヤスデに対します忌避剤の研究を進めているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、樫原富子議員。

○12番（樫原 富子君） 12番。根本的な原因などは分かっているのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥取 和弘君） なぜ高鍋町にこのようにヤスデが発生したのかの原因につきましては、現在のところ不明でございます。

○議長（永友 良和） 12番、樫原富子議員。

○12番（樫原 富子君） 12番。今使っている駆除用の薬は、人的被害及び農作物への影響は出ていないのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥取 和弘君） 町民生活課長。駆除剤の影響につきましては、現在のところ特段の報告は入ってきておりませんが、引き続き御利用される場合には、使用上の注意をよく確認していただくとともに、不必要な薬剤の流出や飛散に御注意頂きますよう周知を図ってまいりたいと考えます。

○議長（永友 良和） 12番、樫原富子議員。

○12番（樫原 富子君） 通告書3項め②番、他地区に広がらないような対策はどのよう

に取られているかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥取 和弘君） 町民生活課長。ヤンバルトサカヤスデの生息域拡大の要因としましては、堆肥や工事現場の残土、園芸樹木等の根付き植物や鉢植えの中に成虫や卵が入っておりまして、それが人為的な移動により運ばれることが上げられますので、今後も様々な機会を通しまして周知を図っていく必要があると考えておるところでございます。以上です。

○議長（永友 良和） 12番、樫原富子議員。

○12番（樫原 富子君） 12番。これまでも何度も上がってきた問題でしょうが、地域住民にとってはかなりのストレスを感じる問題ですので、引き続き解決に向けて取り組んでいただきたいと望みます。

申し訳ございません。通告書の2項の2番を抜かしておりました。すみません。通告書の2項の2番、通告書に上げていました水ハザードマップ作成については、担当課に確認したところ、作成済みというところでしたので取り下げたいと考えました。

その中で関連ではございますが、避難所等のことを少しお伺いしてもよろしいでしょうか、担当課の方。よろしいですか。

では、現在、発達障害の子ども、大人など多くの人が集まるところが苦手であるために車中泊などを練習していますが、保護者の思いは、他人に迷惑をかけるし、子どももつらい思いをするだろうから家にいることを選択するという意見も多くあったりして、避難場所がなかったりしているというのが、よく耳にします。

そういう中で、高鍋町の現在は、高齢者や障害者の方々に配慮ある避難所を考えられていらっしゃるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。先ほど、車中泊というお言葉がございました。現在、車中泊が可能な避難場所は指定避難所しかありません。年々激甚化する災害対策として、また新型コロナウイルス感染症感染対策としても、避難所のさらなる確保が必要であるとは考えております。

今後、民間事業所等とも連携し、車中泊が可能な避難場所の確保や高齢者、障害者の方々が避難可能な場所の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、樫原富子議員。

○12番（樫原 富子君） 12番。ありがとうございます。私のほうが、住まいが市の山というところで山の上のほうなんですけれども、そういったところにも幾つか会社の大きな駐車場があったりしております。そういったところも利用できないかというのを話をさせていただくと助かるかなと思います。

その理由が、総合井上商店体育館でしたかね、そこも、人はあまりいないんですけれど

も、車のほうだけが避難してきているというのがよくあるので、車中泊の子どもたちがそこにはなかなか詰まっていって行けないというのがよくあるようです。そのためにこの質問をさせていただきました。

また、風水被害に遭った場合、より早くの再開を求められる保育園や介護施設などの消毒作業などの支援はできないのかお伺いしたいです。よろしくお願いします。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥取 和弘君） 町民生活課長。厚生労働省が公表しております、被災した家屋での感染症対策によりますと、感染症予防のためには、まずは清掃と乾燥が最も重要であるとのことでございます。

浸水の範囲やどのような建物がどのくらい浸水したかなど、その災害、災害で変わってまいりますので、その状況を鑑みたくて優先度の判断をさせていただきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、樫原富子議員。

○12番（樫原 富子君） 12番。ありがとうございます。

以上で質問は終わりますけれども、今までは自助という、自分たちだけで何とか生活を回してきた時代でしたけれども、今後は共助でないと生活が回っていかないという時代に移ってまいりました。そのためにも私たち議員もですが、町職員の方々から今までの考え方を換え、また、町民の方々の協力を得られるような仕事のしていき方を考えなければならぬのではないかと考えております。私もそのように町民の方々へ御無理を言うこともありますので、そういったふうに働いてまいりたいと思います。

本日はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、樫原富子議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問の全てを終わります。

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後2時46分散会
